

令和4年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター東千葉	
担当圏域 地区概況及び 地区課題		圏域は住宅密集地に位置し、「戸建てが多い地域」と「戸建てと集合住宅が混在する地域」に分かれる。 特に集合住宅に住む高齢者の中には、地域社会との接点を持たず孤立化している方も多い。一人暮らしで身寄りが無く入院先で逝去しており、数か月後に判明したケースもあった。地域との関係性が希薄で、総合相談の際には状態が悪化しているといった問題が顕在化してきている。	
活動方針 (総合)		1 コロナ禍による地域活動の縮小や高齢者の閉じこもりといった課題に対して、関係機関との協働や感染対策、ICTの活用などにより、地域活動が継続できるように支援する。 2 地域活動の継続や民生委員との関係を強化することで、身近な相談機関であることを周知していく。引き続き、積極的に地域に出向き、周知活動や地域活動をしていくことで、孤立している高齢者にも早い段階から介入して支援に繋げていく。	
1 第1号介護予防支援事業			
年度計画	運営目標	・住み慣れた地域でその人らしく生活できるように、心身の状況や置かれている環境、その他の状況に応じて適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう援助を行う。 ・自立支援に資する介護予防マネジメントを目指し、インフォーマルサービス等の社会資源の活用をしていく。	
	具体的な取り組み計画	・介護予防、地域資源に関する最新の情報を生活支援コーディネーターと共に情報収集、共有する。地域住民やケアマネジャー、サービス事業所などの関係機関に対して、情報発信や紹介する機会を持つ。 ・自立支援の視点で介護予防マネジメントが実施できるよう、三職種・プランナー・生活支援コーディネーターと連携を図る。閉じこもりや社会参加等にも配慮して個々のニーズに合わせて社会資源が活用できるよう委託ケースも管理する。	
2 総合相談支援			
年度計画	運営目標	・ワンストップ相談機関として相談者の多様なニーズを理解し、かつ緊急の対応が必要かスクリーニングし判断した上で、適切な支援を実施する。 ・地域の様々な関係者とネットワーク構築を図り、社会資源を把握、活用することで多重課題に対して柔軟な対応を行う。	
	具体的な取り組み計画	・毎日ミーティングにて、3職種による新規受付ケースの報告・検討・情報共有を継続して適切な支援に繋げる。 ・継続ケースの進捗報告を実施、支援の方法や終結等を毎月3職種で協議・決定を継続する。 ・関係機関と連携を図り、適切な相談機関につなぐことでチームアプローチを継続する。 ・職員一人一人が潜在的なニーズに気づき支援できるよう、相談援助の研修や勉強会に参加する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、社会資源の情報収集をして支援に繋げる。	
3 権利擁護			
年度計画	運営目標	高齢者の尊厳のある生活の維持を図るために、地域住民や各関係機関に対し、権利擁護を目的とするサービスや仕組みを啓発し、権利侵害の予防に努めていく。	
	具体的な取り組み計画	・圏域における出前講座をコロナウイルス感染対策を講じながら実施する。消費者被害の防止や成年後見制度の利用促進、高齢者虐待防止に向けた内容で取り組むことで、地域住民や医療、福祉関係者など、日常生活で繋がりのある方を対象にアプローチを図る。開催方法は社会情勢に応じてオンラインも積極的に活用していく。 ・権利侵害が著しいケースに関しては、地域ケア会議や担当者会議等を活用して、支援関係者間の連携強化を図り対応していく。	
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援			
年度計画	運営目標	関係機関および関係者とのネットワーク構築や信頼関係の構築を図り、地域の情報収集や実態把握を行い、支援を必要とする高齢者の早期発見や解決に向けて積極的に取り組みを実施する。	
	具体的な取り組み計画	・圏域の居宅介護支援事業所とオンラインを使用した情報交換や交流会を定期的に開催する。 ・支援困難ケースは介護支援専門員と連携を図り、助言や指導、必要に応じて同行訪問を実施する。 ・個別事例の検討や自立支援を強化する地域ケア会議を積極的に開催する。 ・在宅医療支援センターや千葉市医師会などの関係機関と連携して、多職種連携会議を年2回開催する。	
5 一般介護予防事業			
年度計画	運営目標	・高齢者自身が積極的に健康づくりやフレイル予防に取り組めるよう介護予防の普及啓発に努める。 ・介護予防啓発活動については高齢者だけでなく、その家族や関係者等へ働きかけるよう生活支援コーディネーターや関係者と連携を図り地域で介護予防に取り組めるように努める。	
	具体的な取り組み計画	・高齢者が自身の状況を知り、自ら積極的に介護予防に取り組めるよう、総合相談や地域活動において基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用する。 ・地域住民による自主的な介護予防に向けた取り組みが進み、コロナ禍でも多様な住民主体の通いの場が展開・継続できるよう関係者と協力し地域活動の発掘や担い手の育成・支援を行う。	

令和4年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター中央
担当圏域 地区概況及び 地区課題		担当圏域は東西に約 6 km、南北に 1 km 程度の広さであるが、人口が約45,000人と多く、人口密集地域である。官公庁や企業、商業地域も多いため、日中の圏域内人口はさらに多い。海側から圏域中央部にかけては新しいマンションが増え、若い世代の転入が続いている。一方で古くからの住宅街、50年ほど前に造成された住宅地は高齢化が進んでいる。圏域の高齢化率は約 19%で千葉市全体に比べ7ポイント程低い。圏域内には6つの小学校区と4つの中学校区が重なり、狭い地域ではあるものの町丁によって地域特性が異なる。住民主体の活動は少ないものの、市場サービスは多い。 若い世代の多い千葉みなとエリアでは地域の繋がりが希薄で地域活動もほとんど行われていないため、支援が必要な高齢者を早期に発見することが難しい。新宿エリアでは地域活動の担い手が減少してきている。千葉中央エリアでは繁華街が多いためか、ホームレスや累犯高齢者、近隣トラブル等、地域包括支援センターだけでは解決できないケースの相談がある。都エリアでは50年ほど前に造成された住宅街に転入してきた方々の高齢化が進み、家屋や地形の問題で家事支援を必要とする人が増えてきた。関係機関と連携し、地域特性に応じた支援を展開していく必要がある。
活動方針 (総合)		・関係機関と連携し、支援が必要な高齢者を早期に発見し、支援が開始できるよう環境を整える。 ・地域ケア会議等を活用し、多様な問題を抱える世帯全体を対象に、支援を展開していく。 ・世情に応じた介護予防に取り組めるよう、地域活動支援・普及啓発活動を行っていく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	介護予防・日常生活支援総合事業の利用者が、セルフケアに向けて取り組めるような環境整備を行う。
	具体的な 取り組み 計画	①生活支援コーディネーターと連携し、住民主体の通いの場などの情報収集を行う。 ②セルフケアのきっかけとなるような資料を作成し、介護支援専門員や自ら介護予防に取り組めそうな方に対して、個々のニーズに合わせた情報提供を行う。 ③ケアプランの中にインフォーマルサービスが位置付けられているか、介護予防に自ら取り組めるような内容となっているか確認し、必要な場合は介護支援専門員に指導する。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・介護や終活等「人生のこれから」について元気なうちから自分のこととして意識し取り組めるように周知・啓発を行う。 ・相談支援窓口としてセンターの周知を引き続き継続するとともに、センターと距離のある地域住民にとっても相談がし易い環境を整える。
	具体的な 取り組み 計画	①広報誌の回覧配布地域の拡大や内容に終活等の話題を盛り込むなど周知活動の充実をはかる。 ②都町地区に出張相談窓口を開設することで、センターまで距離のある地区住民の利便性をはかる。 ③民児協定例会の参加について、実態調査訪問月の翌月に参加する等により地域情報の共有・交換等をおこない連携強化に努める。(2回／年参加)
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・権利擁護の周知を高める啓発活動を継続し行い、地域住民や関係機関からの早期問題発見に繋げる。 ・各関係機関と連携し、高齢者被害の情報把握及び早急な対応が出来る様にする。
	具体的な 取り組み 計画	①地域住民や民生委員等に対し、地域活動に参加した中で権利擁護の啓発活動を行う。 ②虐待等の早期発見の為、CMを対象にした権利擁護の研修を実施する。 ③虐待対応・成年後見申し立て等、中央区高齢障害支援課や他関係機関と連携し、迅速且つ適切な対応を行う。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・多様な問題を抱える世帯全体を支援するため、関係機関との連携構築をはかる。 ・地域の主任介護支援専門員と連携し、介護支援専門員に対して細やかな指導を行う。
	具体的な 取り組み 計画	①生活困窮、精神疾患の養護者等、高齢者本人だけでなく世帯全体への支援が必要なケースが増えてきたため、中央区相談支援機関連携会議や地域ケア会議を活用し、関係機関と連携することで多様な課題の解決に取り組む。 ②主任介護支援専門員と協力して、要介護帳票の適切な作成方法等、個別に指導することが好ましい内容の勉強会を開催する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	地域住民へ元気なうちから健康づくりや介護予防に取り組めるような啓発普及を行い、コロナ禍においても既存の団体が世情に応じた活動できるように活動支援を行う。
	具体的な 取り組み 計画	①地域住民に対して介護予防に関する情報提供を目的としたお便りを発行する。 ②基本チェックリストやいきいき活動手帳の交付を通し、セルフケアに取り組めるよう支援する。また、セルフケアのきっかけとなる資料を提供する。 ③多種多様な住民主体の通いの場の活動支援のため、団体と連絡をとり、情報交換や調整を行う。 ④住民主体で介護予防に向けた取り組みが実施されるように関係機関と情報共有し、協力連携する。

令和4年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター千葉寺
担当圏域 地区概況及び 地区課題	千葉市中央区郊外の東部地区エリアであり、中心部には県庁や県警本部、千葉市消防局などの主要な公的機関がある。また、千葉市立青葉病院、千葉大学医学部附属病院などの急性期の医療機関の他にも総合病院や精神科単科病院等、医療施設が集中している。教育機関として、県立高校が1校、中学校が3校、小学校が1校、公民館が2か所あり、地域住民の社会教育の推進の一端を担っている。福祉行政の拠点として千葉市ハーモニープラザ、その周辺には千葉県立青葉の森公園があり、散歩やウォーキング等住民の憩いの場として親しまれている。一方で、坂道や細い路地が多い地域であり、スーパーや商店等が大きな街道沿いに集中している為、足腰が弱ることで地域での生活を継続することが困難になる可能性がある。 令和3年12月末時点での高齢化率は、22.8%であり、25%を越えている地区も点在している。高齢者のみで構成される世帯の増加、コロナ禍の影響によるフレイルのおそれがある高齢者が増え、それに伴う相談対応が増加している。また、8050問題を初めとする課題が複合化・複雑化した相談対応も増加している。 各種サービス等の利用希望者は増えているが、社会資源に限りがあるため、地域での生活を継続するためには、介護保険サービス等が必要な状況に至らないような地域づくりが必要である。	
活動方針 (総合)	・地域住民や関係機関と連携し、地域住民が自身の健康づくりや介護予防に積極的に取り組み、世代を問わずに『安心して年を重ねることができる地域』を目指す。 ・課題が複合化・複雑化する前に解決に至れるよう、各相談機関と連携を深め、高齢者だけでなく、高齢者を取り巻く周囲の人々が相談しやすいセンター運営を目指す。	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	介護保険サービスや介護予防・日常生活支援総合事業、インフォーマルサービス等が適切に活用されるようケアマネジャーや生活支援コーディネーター、地域の団体等と連携し、高齢者が地域で自立した生活を送れることを目指す。
	具体的な取り組み計画	・令和3年度に実施した実態把握アンケート結果をケアマネジャーらと共有したり、個別ケースを多職種で検討する機会を設けたりし、適切な介護予防ケアマネジメント実践を目指す。 ・介護保険制度、総合事業やインフォーマルサービスの正しい活用方法について、地域住民への周知活動を行う。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	多種多様な相談に対応できるよう、センター全体で自己研鑽を積みながら、地域住民及び各関係機関への周知活動を行い、移転後もワンストップの相談窓口としての機能維持を目指す。
	具体的な取り組み計画	・地域住民や地域の各種機関へのセンターの周知を積極的に行い、ワンストップの相談窓口の機能維持をはかる。 ・ケース会議の開催、多機関との連携を継続し、終結を意識したケース支援を実施する。 ・見守りを要する高齢者や複合的な課題を抱えるケース等、ケース支援を通して、地域の実態把握を行う。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	各関係機関との情報交換や情報共有を密に行い、日頃より連携を深め、権利擁護に関する問題（高齢者虐待防止、成年後見制度利用、消費者被害防止、認知症に関する問題等）の早期解決を目指す。
	具体的な取り組み計画	・高齢者虐待（または、疑いのあるケース）が早期解決できるよう、高齢者虐待防止についてケアマネジャーや、サービス事業所、地域住民等に対して周知を行っていく。 ・移動交番や消費生活センター等と連携して、地域住民やケアマネジャー等に消費者被害防止について情報発信を行っていく。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・高齢者が病気や障害、認知症等になっても住み慣れた地域での生活が継続することを目指し、地域で暮らす高齢者の支援が円滑に行えるよう、ケアマネジャーや関係機関との連携をはかる。
	具体的な取り組み計画	・適切なケアマネジメントを目指して、個別ケースを多職種で検討する機会や区内の他のセンターと連携し、ケアプラン作成研修を開催する。 ・あんしんケアセンターと民生委員、ケアマネジャー、各種関係機関等との支援ネットワーク構築のために、要支援1・2の方に実施したアンケート結果をもとに意見交換会を開催する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・高齢者が意識的に自身の健康づくりや介護予防に取り組める様に、介護予防の普及啓発に努め介護予防事業への参加を引き続き促していく。 ・生活支援コーディネーターと連携し、既存のサロンや体操教室などが新しい生活様式にあった形で活動を継続できるよう働きかけていく。
	具体的な取り組み計画	・健康課や生活支援コーディネーターと連携して、既存のサロンや体操教室などが安全に運営できるよう働きかけていく。 ・感染リスクを考慮した介護予防活動等の企画運営や基本チェックリストやいきいき活動手帳の活用等を通して、地域住民が介護予防に積極的に取り組めるよう働きかける。 ・多職種や多機関と連携して、高齢者自身が健康意識を高められるような講座開催を目指す。

令和４年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター松ケ丘
担当圏域 地区概況及び 地区課題		・当圏域の高齢者人口は16,113人と市内で最も多い。 ・駅前などの生活に便利な地域と、バス以外に移動手段がない地域、またバス停までも遠くタクシーなどを利用しなければいけない地域が混在している。コロナ禍においては、バス便が減便されより外出が困難になった地域がある。 ・単身世帯や高齢者世帯も多く、様々な相談が寄せられているが、特に認知症や精神疾患が原因で生活に支障をきたしたり経済的困窮に陥るなど、複雑化した相談が寄せられることも多くなっている。 ・家族全体が多くの問題を抱えており、高齢者だけでなく家族全体への支援が必要なケースもあり、支援の複雑性困難性を感じている。 ・地域活動では、一部が感染対策を講じ活動を再開させている。その活動に積極的に参加する方と、活動を控える方とで差が大きくなっており、気分の落ち込みや体力の低下がみられフレイルの進行が問題となってきた。
活動方針 (総合)		・高齢化率が高い地域、総合相談が多い地域など、集中的に支援が必要な地域を抽出し、地域ケア会議を開催する等支援体制の構築を図る。 ・積極的に地域に出向き、継続してあんしんケアセンターの周知を行っていく。 ・長引くコロナ禍の生活でフレイルの進行が心配される高齢者に、生活支援コーディネーターとも連携し、介護予防活動やセルフケアについての周知を行う。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・介護予防、日常生活支援総合事業の利用者に対し、QOLの維持向上を目指し、効果的なサービスを提供できるように支援を継続していく。 ・ケアマネジメントに当たり、利用者自身や家族、周囲の方々が「生活機能の低下」の目安を早く知ることや、生きがいや課題を持ち、達成できる目標を設定し、地域での社会参加やインフォーマルサービスサービスをさらに活用する。
	具体的な取り組み計画	・基本チェックリストを実施し、利用者自ら心身や生活の機能を把握し生活できるように支援する。 ・利用者の課題に対し、利用者自身が気が付いていない要因を探り共に考え解決に向けて支援する。 ・的確なアセスメントによる目標設定をし、利用者が達成できるようにサービスを提案し、提供する。 ・地域性を考慮し、孤立しないように住民主体の集いの場やインフォーマルサービス等を積極的に活用する。 ・委託先居宅介護支援事業所について、適切なマネジメントが行えるよう支援する。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・地域の身近な高齢者の総合相談窓口として機能の充実を図る。 ・戸別訪問や様々な社会資源との連携、同居していない家族や近隣等からの情報により、高齢者及び家族の状況等についての実態を把握し、個々の状況に応じた支援を行う。 ・介護サービス事業者、医療機関、民生委員、ボランティア等、地域における様々な関係者とのネットワークの構築を図る。
	具体的な取り組み計画	・身近な相談窓口として、広報誌の発行、出張相談会、出前講座、介護予防教室等を開催し周知を図る。 ・民生委員の定例会、地区社協部会、地域運営委員会等に積極的に参加して情報の共有、連携を図る。 ・ケースについて三職種での情報共有、支援の検討、月1回のミーティングで支援方法の確認を行うとともに、他の専門機関とも日常的に連携できる体制を整える。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・高齢者虐待を早期発見、予防し、地域から高齢者や介護者を孤立させない取り組みをする。 ・詐欺被害を未然防止するために、発生状況や対策について注意喚起をする。 ・成年後見制度等を必要とする方が利用できるように、情報提供や関係機関と連携し支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・地域住民に相談窓口の周知活動。CM・サービス事業所と虐待を早期発見するために研修会を開催する。 ・警察と連携し、防犯講話や詐欺の手口や対策について、集いの場に向けて講座を開催する。 ・当センター独自のお便りに消費者被害の注意喚起する。 ・地域住民に日常生活自立支援事業や成年後見制度について説明し、成年後見支援センター等の関係機関と連携して、利用に向けて支援をする。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・ZOOMを活用した研修会や事例検討会の実施。 ・SNSを活用し、ケアマネジャー同士が気軽に情報交換できる場を提供する。 ・困難事例等に対する相談対応等、ケアマネ支援を今後も継続して行う。
	具体的な取り組み計画	・ZOOMを活用し、事例検討会を行う。行政等、関係機関の参加も求め、より広い意見を聞き、日常の業務に活かせるよう工夫する。 ・中央区全体の研修会内容を受け、より実務的な内容になるよう、圏域での研修会を開催する。 ・多職種連携会議を通して、医療と介護の連携強化を図る。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・生活支援コーディネーターや関係機関と連携し、介護予防に関する普及啓発を行ない、介護予防事業への参加を促す。 ・基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用し高齢者自らセルフケア出来るよう支援する。 ・生活支援コーディネーターを中心に介護予防に資する地域活動組織を発掘、育成、支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・地域全体に介護予防に関する情報を提供するため、高齢者の集いの場やスーパー等で介護予防に資するパンフレットや具体的な通いの場の情報を配布する。 ・高齢者の集いの場に出向いたり、センター来所時に基本チェックリストの実施・いきいき活動手帳を交付し、セルフケアの手法や重要性を伝える。 ・介護予防を実施(立ち上げを検討)している組織がコロナ禍でも運営を継続できるよう支援する。

令和4年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター浜野	
担当圏域 地区概況及び 地区課題		（地区概況）区内他のあんしんケアセンターと比べ、高齢者人口は少なく、高齢化率は一番高いが、介護保険認定率は低いのが特徴である。緑区隣接の山側は農業が主産業だった地域のため、介護は家族が担うものという考えが根強い。市原市隣接の海側は、農業だけでなく漁業関連に従事していた高齢者も多い。また、鉄鋼関係への出稼ぎ労働者が高齢となって独居となることが増えている一方で、浜野駅近隣では昭和40～50年代に開発された新興住宅地も多く、高齢化が深刻化している。マンション等の建設により人口は増加しているが自治会加入率は低下している。 （地区課題）内科・整形外科疾患等で入院できる病院がなく、医療機関の数も少ない。銀行や大型スーパーも浜野駅近隣にしかなく、バスの本数も減便されている状況では、車を運転しなくなった高齢者には日常生活を継続するための課題も多くなっている。民生委員や社協地区部会等の地域活動を担う人材の高齢化も進んでおり、民生委員不在の地区もある。コロナ感染症蔓延により、高齢者の実態調査やいきいきサロンも2年以上休止されており、地域での見守り活動も縮小傾向である。町内自治会役員も高齢化しており、町内自治会活動の継続にも課題がある。最近では、徘徊高齢者の相談が増えている。	
活動方針 （総合）		高齢者が周囲の支援を受けながらも、住み慣れた地域でできる限り元気で、生きがい・尊厳のある暮らしを継続できるよう、その人の状態に応じて、医療・介護・予防・住まい及び生活支援サービスを継続して提供する「地域包括ケアシステム」の構築を深化するために、生活支援コーディネーターや関係機関と連携を図り、多職種協働で取り組んでいく。また、地域共生社会の足がかりになるよう、高齢者以外の方にもセンターの周知活動を行い、地域活動にも積極的に参加していく。	
1 第1号介護予防支援事業			
年度計画	運営目標	・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対して、丁寧なアセスメントを実施し、心身の状況や環境等に対応した適切なサービスが効果的に提供できるよう、必要な支援を行う。 ・生活支援コーディネーターが情報収集した住民主体の集いの場やインフォーマルサービスを情報提供し、利用者の選択肢を増やせる体制を整える。また、自らも情報収集に努めるとともに、情報発信を行う。	
	具体的な取り組み計画	・介護予防ケアマネジメントを実施する際に、住民主体の集いの場やインフォーマルサービスを位置付けるだけでなく、「社会参加」や「生きがいづくり」にも配慮する。委託先の居宅介護支援事業所にもインフォーマルサービス等を位置付けるよう助言し、生活支援コーディネーターが作成した「圏域内社会資源ガイドブック」と千葉市生活支援サイトの活用を促す。 ・居宅介護支援事業所に委託している利用者の書類管理を適切に行う。	
2 総合相談支援			
年度計画	運営目標	・支援を必要とする高齢者の早期発見のため、あんしんケアセンターの周知活動を継続的に実施する。 ・様々な相談に対してワンストップで対応できるように、地域の様々な関係者や関係機関、専門機関とのネットワークを構築するとともに、終活に関する相談では専門的知識を持つ民間企業とも連携して適切な支援につなげていく。 ・総合相談事例の進捗状況についてはセンター内で共有し、終結に向けて三職種で協議する。	
	具体的な取り組み計画	・身近な相談窓口の周知活動として、広報紙を活用する。また、介護予防教室開催時には出張相談窓口を設置する。 ・実態把握では、高齢者本人だけでなく家族介護者等からも丁寧に聞き取りを行い、住み慣れた地域での生活を継続できるように支援を行う。家族介護者へ支援が必要な場合は、基幹相談支援センター等の適切な機関につなげる。 ・町別の民生委員との意見交換会を開催し、支援が難しいケースでも地域で見守れる体制を整えていく。	
3 権利擁護			
年度計画	運営目標	・高齢者虐待相談では、「千葉市高齢者虐待防止マニュアル」に沿って、高齢障害支援課と連携して対応し、早期解決を目指す。 ・高齢者の尊厳を守るため、「高齢者虐待」「成年後見制度」「消費者被害防止」の周知活動を行う。 ・「生浜地区緊急捜索ネットワーク」を周知、活用し、認知症高齢者が安心して暮らせる地域づくりを実践する。	
	具体的な取り組み計画	・虐待相談は迅速に対応できるよう情報共有に努め、高齢障害支援課との連携を密に図る。状況に応じて措置入所の実施を求める。また、早期発見のため、事業所に向けて虐待事例の共有や研修を行う。 ・成年後見制度や消費者被害防止の普及啓発のため、広報紙や介護予防教室を活用する。 ・認知症の理解を深めるため認知症サポーター養成講座を開催する。また、地域と連携して徘徊模擬訓練を実施する。	
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援			
年度計画	運営目標	・民生委員や社協地区部会及び町内自治会関係者等と関係機関との連携を強化し、地域包括ケアシステム構築を推進し、地域共生社会への土壌作りのために、地域ケア会議を開催しネットワークの構築を進める。 ・介護支援専門員の資質向上のために、圏域内主任介護支援専門員と協力し研修会や事例検討会等を開催する。 ・地域の社会資源の創出や担い手作りについて、生活支援コーディネーターと連携していく。	
	具体的な取り組み計画	・地域把握から見える課題抽出と、関係機関の連携を強化するために、町別の地域ケア会議を開催する。 ・圏域内の居宅介護支援事業所、主任介護支援専門員と連携して事例検討会を定期開催する。 ・介護支援専門員の個別支援のフォローアップのために、個別地域ケア会議を活用する。 ・小田急浜野団地のアンケート結果を基に、生活支援コーディネーターと地域活性化のための協議体を立ち上げる。	
5 一般介護予防事業			
年度計画	運営目標	・コロナ禍でいきいきサロン等の地域活動が休止されている状況を踏まえて、元気なうちから積極的に介護予防に取り組む重要性について伝え、参加意欲を高められるような介護予防教室を開催する。 ・住民主体の介護予防の取り組みに関する情報収集を行う。また、活動を継続できるように後方支援を行う。 ・県立生浜高校と共同で、多種多様な住民が通える場の立ち上げを検討していく。	
	具体的な取り組み計画	・参加者自らが積極的に介護予防に取り組める介護予防教室を生活支援コーディネーターと協力して開催する。 ・センター会議室で実施している体操教室やサークル活動及び歩こう会等の屋外活動の継続を支援する。 ・高齢者自ら、セルフケアマネジメントが出来るように基本チェックリストの実施といきいき活動手帳を活用する。 ・生浜高校と連携し、高校生の居場所づくりと高齢者の生きがいや社会参加をつなげる活動を立ち上げる。	

令和4年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンターこてはし台
担当圏域 地区概況及び 地区課題		・花見川区の最北端で八千代市、佐倉市、四街道市、稲毛区と隣接している。また、国道16号線を超えての地域（み春野・宇那谷町・内山町・大日町）については通いの場やインフォーマルな社会資源が少ない。 ・み春野地域（平成12年に宇那谷町から区画整理）では、高齢化率が10%であり比較的若い世代が住んでいる。徒歩圏内での買い物はコンビニのみ。若い世帯は車で買い物や通院する事が多いが、今後、高齢化が進んでいくと、通院や買い物に支障をきたす方が増えると考えられる。 ・対照的にこてはし台地域では、高齢化率50%前後であり、独居・高齢世帯が多く住んでおり千葉市内でも屈指の高齢化率エリア。ボランティア団体などの支援者も高齢化が進んでおり今後の支援体制に不安がある。 ・8050問題、生活困窮者、身寄りがいない等複合的な問題を抱え他機関と連携しながら支援している事例が増えてきている。
	活動方針 （総合）	・地域包括ケアシステム構築するために地域ケア会議を開催し、地域課題を把握し地域づくり・資源開発に向けて取り組みを行う。 ・複合した課題を持つ世帯に対して、円滑に支援が行えるよう関係機関との連携強化を図る。 ・社会資源が少ない地域に対しては、生活支援コーディネーターと連携し新たな社会資源の発掘や情報収集や集いの場等新たな活動の場を開拓する。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・生活支援コーディネーターと連携し地域での孤立・閉じこもり予防の為に生きがい・役割をもって生活ができるような新たな活動の場を開拓する。 ・自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを目指し地域の社会参加やインフォーマルサービスを活用する。
	具体的な取り組み計画	・地域サロン等の再開に向けて、生活支援コーディネーターと連携し後方支援や新たな活動の場を開拓する。 ・住民主体の通いの場や地域のインフォーマルサービス等を活用し適切なサービスを選択できるよう情報提供し、介護予防ケアマネジメントを実施する。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・支援対象者を世帯としてとらえチームアプローチに取り組み、関係機関と連携しての支援を行う。 ・医療・保健・福祉の制度や様々な相談に対し、各専門職種の質の向上や民間企業と協働し幅広いニーズに対応する。
	具体的な取り組み計画	・複合的な課題に対して、緊急性の判断、支援方法、終結について検討する。 ・センター全体で相談対応ができるように、包括3職種で進捗管理、朝礼や終礼などで情報共有、支援方法を確認する。 ・チームアプローチを行い、関係機関と連携を図り適切な相談機関に繋ぐ。 ・総合相談の内容や支援者との情報交換により地域課題を検証し、地域ケア会議に発展させる。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・成年後見制度の周知に努め、判断能力の低下が見られる場合には家族や親族に成年後見制度や日常生活自立支援事業について説明し、必要に応じて成年後見センター等の関係機関と連携し制度利用に向けた支援を行う。 ・高齢者虐待対応について、高齢障害支援課や関係機関と連携しながら、すみやかに必要なサービス等の利用につなげ早期解決に向けて支援する。
	具体的な取り組み計画	・認知症など判断能力の低下がみられる場合には、適宜成年後見制度や日常生活自立支援事業の案内を行う。 ・高齢者虐待対応について、センター内で研修を実施しチームでの対応力の強化を図る（年度1回）。 ・消費者被害に関する情報をセンター前に掲示し注意喚起を図っていく。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・区・圏域主任介護支援専門員と共にケアマネジャーの質の向上を図るとともに地域資源の情報収集（生活支援コーディネーターと連携）、地域課題の抽出、研修会（ICTの活用）等を行う。 ・介護支援専門員に対する、個別指導や助言が適切に行えるように、センターでの資質向上を図る。
	具体的な取り組み計画	・センターでの事例検討を実施する。（毎月） ・区・圏域主任ケアマネの会を開催し圏域内の社会資源・地域課題・事例検討会等を行う。（2か月に1回） ・多職種連携会議を定期開催し医療・介護・行政等の関係機関とのネットワークを強化していく。（年度2回） ・区内センター共催により合同連絡会等を開催し、委託先の介護支援専門員に対する資質向上を支援。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・介護予防活動（フレイル予防）の場を確保するために健康課、生活支援コーディネーター等関係機関と連携し住民への働きかけを促進する。 ・地域での行事、イベント、サロン等にて基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用し住民の生きがいづくりにつながるよう介護予防の普及啓発活動を行う。
	具体的な取り組み計画	・センター主催で体力健康測定会・出張相談会などを企画する。 ・介護予防啓発につながるよう毎月広報誌を発信し配布場所を増やす。 ・他機関との情報交換により、活動の不足している地域に対するアプローチ方法や新たな介護予防活動の場を検討する。

令和4年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター花見川
担当圏域 地区概況及び 地区課題		あんしんケアセンター所在地である花見川団地は昭和43年に建てられた大型団地であり、建設当初の入居者が高齢となり担当圏域でもトップの高齢化率（平均43.7%）である。相談件数も花見川団地で約半数以上を占めている。安否確認や成年後見制度につなげる相談が多くなっている。経済的な課題を抱え、身寄りがいない高齢・独居世帯、同居でも子に精神疾患・障害があるなど、日常生活に課題を抱えている世帯が増加している。また、地域を支える支援団体、民生委員等も高齢化が進み、後任探しや欠員状況が続くなど苦慮している。花見川団地以外にも昭和40年代に建設されたマンション、集合住宅が点在しており、同様の課題を抱えている。地域資源に関しては商業施設が多く、交通機関も発達しており生活しやすい環境にある。 一方、団地形成以前から住んでいる、戸建て住居の多い地域もある。団地に比べ、相談が少ない傾向にある。あんしんケアセンターの更なる周知が必要と考えている。また、地域資源に関しては商業施設が少なく交通手段も限られている。
活動方針 （総合）		圏域の民生委員、支援団体、地域住人の情報提供から介入に至るケースが増えてきている。今後も地域支援者との関係性を維持・発展させ早期対応を心掛けていく。相談や情報提供が少ない地域に関しては、あんしんケアセンターの周知不足も考えられるため定期的なアプローチから地域関係者とのネットワーク作りを推進していく。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	チェックリスト等を活用し、高齢者自身が心身の状況や環境等を把握し、社会資源なども高齢者の選択により介護予防に取り組めるよう支援していく。また、フォーマルな資源だけでなく、地域の中で生きがいや役割をもって生活できるよう住民等が運営するインフォーマル資源も活用したケアマネジメントを推進していく。
	具体的な取り組み計画	・定期的な地域活動でチェックリスト実施を継続していく。特にいきいきセンター主催のフェスタやイベントには積極的に参加しチェックリストを活用していく。あんしんケアセンター主催でもチェックリストを実施できるサロンや相談会の開催を計画していく。また、コロナ禍におけるインフォーマル活動の運営状況の確認や生活支援コーディネーターと連携し新たな活動の場の情報を収集把握し、高齢者自身の選択による個々のニーズに合わせた介護予防に取り組めるよう支援していく。
3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	身近な相談窓口として、高齢者のみならず世帯全体を支援しワンストップサービスの機能を目指していく。原則すべての相談を受け付け、必要に応じ他機関との連携を図りながら対応していく。包括3職種による適切なアセスメントにより緊急性の判断や継続、終結を含めた進捗管理を行っていく。
	具体的な取り組み計画	・地域行事やサロンなど積極的に参加し、身近な相談窓口としての周知を図っていく。重点地区の東急町内会を中心に、あんしんケアセンターから離れている地域には出張相談の機能も持ち合わせ対応していく。 ・民生委員、自治会等で開催される会議の参加や役員宅への訪問活動から地域・世帯情報を収集し、実態に応じた支援を行う。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	千葉市高齢者虐待防止マニュアルに基づき、関係機関と連携を図りながら包括3職種が適切に対応できるようにする。地域活動の際、権利擁護の周知活動を行い、必要に応じて警察や消費者生活センターと連携を取り啓発活動を行っていく。
	具体的な取り組み計画	・高齢者虐待については、高齢障害支援課に速やかに報告し、情報共有により足並みをそろえ、適切な対応を行っていく。 ・居宅等の事業所に対して高齢者虐待の件数や傾向などの現状を伝え、注意喚起を行っていく。 ・区社会福祉士会議を継続し権利擁護のケース検討や関係機関との情報交換の場としていく。また内容を全スタッフで共有し、対応の底上げを図っていく。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	地域の介護支援専門員の資質向上にむけ、主任ケアマネの会の企画運営を、継続していく。各種会議や研修会を通じて、関係機関との連携やネットワーク構築を進めていく。
	具体的な取り組み計画	・地域の介護支援専門員の資質向上に向け、区内センター共催で合同連絡会を定期開催していく。 ・区主任ケアマネの会で居宅に向けた研修会や資料・情報誌の発行を再開していく。 ・圏域別ケアマネの会を継続し、通常のケアマネ業務から地域課題を抽出することで地域ケア会議に発展させていく。 ・多職種連携会議を圏域単位と区全体の定期開催とし開催方法もオンラインの活用など柔軟に対応していく。 ・花見川団地での定期的な地域ケア会議を再開していく。
6 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	地域行事・イベント・サロン等に積極的に参加し、介護予防に資する情報提供やミニ講座の活動を継続していく。既存の活動以外にも生活支援コーディネーターや健康課等とも連携し、活動の場を広げていく。
	具体的な取り組み計画	・介護予防の啓発につながる広報誌を作成し、サロンや各種教室で配布、配架し地域への発信を継続していく。 ・あんしん主体で関係機関との連携により健康サロン（体力・健康測定等々）を企画していく。 ・センター前でのラジオ体操の周知活動を強化し、参加者には「いきいき活動手帳」の活用を促していく。 ・住民主体の体操教室や地域のサロン等に感染症対策の提案を行いながら参加を継続していく。

令和４年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンターさつきが丘
担当圏域 地区概況及び 地区課題		1.相談件数が圏域の半数近くを占めるさつきが丘地区では、大規模団地であるさつきが丘団地からの相談が増え続けている。特にURさつきが丘団地においては、近年、独居高齢者の認知症や精神疾患の他、金銭面や身元保証人がいない等でトラブルになるケースが度々あり、URさつきが丘団地管理事務所からの相談も増えている。また、分譲・賃貸問わずに独居高齢者が多いため、訪問時に孤独死に至っていることがある。 2.犢橋地区（犢橋町・三角町・千種町）においては、交通機関が不便であり、遠方への外出時にはタクシーで移動する高齢者が多い。また、住宅の点在化により、高齢者の孤立が目立つ。また、犢橋地区にて最も相談が多い千種町においては、8050問題を中心に相談内容が複雑化することが増えている。 3.宮野木台4丁目においては、外出時に坂道が多く、転倒するリスクがある。また、転倒や体力の消耗を避けるために閉じこもりになる高齢者がいる。
活動方針 （総合）		・相談が複雑化しているケースについては、必要時に行政機関と連携し、課題解決を図る。また、孤独死問題については、引き続き民生委員や町内自治会と連携し、安否確認体制を強化する。特に町内自治会とは、顔の見える関係となる必要があるため、会合への出席頻度を増やす。 ・犢橋地区の交通問題と住宅の点在化問題については、前年度に課題解決できた事項もあるため、時間を費やしなが課題解決に向けて、役割の一旦を担う。 ・外出環境問題については、地域の諸団体の意向も踏まえつつ、地域ケア会議を開催する。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・総合事業の利用者が、介護予防の意味合いを認識できる。 ・住民主体の通いの場を広め、公的サービスに頼らない高齢者が増える。
	具体的な取り組み計画	・地域の介護支援専門員に対し、自立に資する介護予防ケアマネジメントの指導を行う。特に委託事業所の介護支援専門員に対しては、インフォーマルサービスのあるケアプランの重要性について、ケアプランのコメント記入欄だけでなく、必要時には他の方法で指導を行う。 ・生活支援コーディネーターから情報提供を受け、インフォーマルサービス等の情報量を増やし、地域の高齢者や介護支援専門員に最新の情報提供を行う。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・包括3職種全員が、多様かつ複雑化した相談でも対応できるスキルを身につける。 ・地域のネットワークを相談に反映させ、地域住民と共に相談対応する機会を増やす。 ・地域の高齢者に対し、終活についての意識付けを高める。 ・対象者だけでなく、家族介護者の支援にも積極的に関わる。
	具体的な取り組み計画	・包括3職種の能力や相談件数に隔たりがないよう、管理者の主導のもと、適宜研修の参加や相談件数の均一化を図る。また、困難ケースについては、引き続きセンター内での野中式事例検討会を行う。 ・地域の諸団体や行政機関との良好な関係を維持し、必要に応じて協働することで、課題解決に繋げていく。 ・専門機関と連携し、地域住民を対象とした終活講座を行う。 ・家族支援の観点を重視し、家族に対するアセスメントに力を入れる。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・高齢者虐待の早期対応に努める。 ・地域の諸団体に対し、権利擁護の重要性についての啓発活動を行う。
	具体的な取り組み計画	・高齢者世帯や8050世帯を中心に介入機会を増やし、高齢者虐待の早期発見に努める。 ・成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用促進を図り、認知症高齢者に対する支援を強化する。 ・地域の諸団体に対し、認知症サポーター養成講座を中心とした権利擁護に関する講座を年2回以上行う。 ・センター全職員のスキルアップのために、高齢者虐待と消費者被害についての内部研修を各年1回以上行う。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・各種関係機関と連携を強化し、地域の中核機関として高齢者の支援を率先して行う。 ・地域ケア会議の開催頻度を増やす。 ・圏域内の介護支援専門員に対する後方支援だけでなく、区単位での介護支援専門員に対する支援を強化する。
	具体的な取り組み計画	・生活支援コーディネーターを中心に連携を深め、地域の特性や高齢者の情報を得るためのネットワークづくりを行い、地域の高齢者に対する支援を手厚くする。 ・個別課題、地域課題の地域ケア会議を各年1回以上行う。地域課題の地域ケア会議については、重点的活動地域とする宮野木台4丁目の地域課題についての会議開催とする。また、区内のあんしんケアセンターと協働し、多職種連携会議を年2回行う。 ・圏域内の居宅介護支援事業所訪問を年2回、圏域内の介護支援専門員に対する研修会を年1回行う。また、区内のあんしんケアセンターと協働し、地域の介護支援専門員に対する研修会（合同連絡会）を年1回以上行う。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・地域の高齢者が健康増進やフレイル予防に対し、積極的に取り組める体制づくりを行う。 ・基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用し、高齢者の自己管理意識を高める。 ・介護予防に関する出張講座を行い、高齢者の介護予防に対する意識付けを高める。 ・新たな地域資源を活用することにより、人と人の繋がりを広める。
	具体的な取り組み計画	・生活支援コーディネーターと連携し、地域の高齢者が介護予防活動できる場の情報提供と、地域活動の後方支援を強化する。また、積極的な地域資源調査を行い、1つでも多くの地域資源を発掘する。 ・花見川いきいきプラザとさつきが丘いきいきセンターにて各年2回開催される健康フェスティバルに参加し、基本チェックリストの実施だけでなく、いきいき活動手帳の説明と配布を行う。 ・センターの保健師職が中心となって介護予防講座を行うほか、地域の薬剤師や栄養士と連携し、専門職による薬や栄養について講座を行う。

令和4年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンターにれの木台
担当圏域 地区概況及び 地区課題		・圏域内の高齢化率は35.4%、介護保険認定者率は14.42%。 ・UR「にれの木台団地」や「西小中台団地」はEVなしの大規模な団地。どちらの団地も建設当初からの入居者が多く住み、独居や高齢者世帯が増えている。高齢化率40%を越えており、介護予防の普及啓発活動や認知症予防についての活動、集いの場の周知活動や新規開拓など必要性を感じている。 ・朝日ヶ丘1丁目～3丁目、5丁目は事務所から比較的近く、相談件数も多い。民生委員からの情報も多い地区。 ・宮野木台1丁目は高台の戸建てと低層のマンションやアパートが混在している地域。 ・圏域の約半分の面積を有する畑地区は古からの集落に加え新興住宅も増加している。広範囲に農地が広がり人口密度も低い地域。徒歩圏内にスーパーや商業施設がなく、バスを利用するには坂道や細い路地を通して大きな街道にでなければならぬ。足腰が弱ることで外出意欲が低下する可能性がある。高齢化率は30.2%とそれほど高くはないが介護保険認定者が多く要介護認定の割合が19.4%と高くなっている。
	活動方針 (総合)	・あんしんケアセンターの周知活動の継続。 ・高齢者が支援を受けながらも住み慣れた地域でその人らしい生活ができるよう医療、介護、福祉の連携を図る ・センターだけでは解決困難な課題に対しては、行政機関や関連機関と連携を図り対応していく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・住み慣れた地域でその人らしい生活ができるよう、自立に向けたサービスが効果的に提供されるよう支援する。 ・住民主体の集いの場やインフォーマルサービスについて生活支援コーディネーターと連携し情報収集を行う。
	具体的な 取り組み 計画	・基本チェックリストを実施し、利用者本人が自己の課題を明確にし、課題解決に向けた生活ができるよう支援する。 ・要支援者、事業対象者に地域資源の情報提供を行い利用者が自ら選択できるようにする。 ・介護予防ケアマネジメントを行う際には、介護保険サービスだけでなく住民主体の通いの場や、インフォーマルサービス等を位置付けていく。委託の居宅介護支援事業所にも生活支援サイトの活用やインフォーマルサービスに関する情報提供を行っていく。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・あんしんケアセンターの周知活動。 ・地域住民が住み慣れた地域で安心して生活を送ることが出来るように適切なサービス、機関や制度につなげていく。 ・包括3職種それぞれが専門分野を活かした対応や支援ができるようスキルアップに努める。
	具体的な 取り組み 計画	・地域の身近な相談窓口として、西小中台出張相談所の継続、畑地区での相談場所の新規立ち上げを行う。 ・地域の集いの場や民生委員の会に出席し関係性を深める。 ・総合相談から課題を抽出し、地域の課題を分析する。 ・センター職員として多種多様な相談に対応できるよう研修に参加し知識や技術の向上に努める。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・地域住民や介護支援専門員に対し権利擁護の理解に向けた活動と関係機関との連携を図る。 ・成年後見制度の周知に努める。 ・虐待事例の早期発見、早期対応に努める。
	具体的な 取り組み 計画	・認知症や判断能力の低下が疑われる方に対し権利擁護の意識をもって対応し、対象者に適した制度の情報提供や関係機関へつなぐ。 ・地域の方に認知症についての理解を深めるために認知症サポーター養成講座を開催する。 ・虐待が疑われるケースに関しては、市のマニュアルに基づき、高齢障害支援課や関係機関との連携を図り早期に対応する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・地域の介護支援専門員の身近な相談窓口となるため、情報交換を行うための会議を開催する。 ・区内のあんしんケアセンターと連携し、介護支援専門員のスキルアップを図る。
	具体的な 取り組み 計画	・圏域内の居宅支援事業所への定期的な聞き取り調査や訪問を実施。 ・介護支援専門員が情報交換のための機会を創出し、介護支援専門員同士のネットワークの構築を支援する。 ・区内のあんしんケアセンターと連携し多職種連携会議を開催し、関係機関とのネットワークの強化を図る。 ・区内のあんしんケアセンターと連携し合同連絡会を開催し委託先の介護支援専門員の資質向上を支援する。 ・支援困難事例に対し、同行訪問やサービス担当者会議に参加し介護支援専門員の後方支援を行う。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・地域住民が、積極的に介護予防に取り組むことが出来るよう啓発活動を行う。 ・既存の介護予防活動が継続できるよう定期的に参加し助言を行う。 ・千葉市で開催している介護予防普及啓発活動を地域に紹介、推進していく。
	具体的な 取り組み 計画	・定期的に実施しているラジオ体操、健康教室の継続。 ・地域リハビリテーション活動支援や健康課で実施している介護予防活動の紹介や開催。 ・圏域内のSL体操やサロンの継続に向けた支援を行い、新たな活動開催の開拓、支援を行う。 ・シニアリーダーや地域活動を行うボランティアの人材発掘や育成の支援を行う。

令和4年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター花園
担当圏域 地区概況及び 地区課題		JR新検見川駅に近い南北に広がる地域。比較的交通の便は良く、40年以上前に建てられた住宅が多い。独居や高齢者世帯も多く、地域によっては住民同士の関係性が希薄である。高齢化率も上がっている為、認知症や高齢者サービス等の周知活動が必要である。また、地域活動の場所はあるが、駅周辺の交通の便が良いところに集中しており、周辺部に行くにしたがって、坂が多く道幅が狭い箇所もあり移動手段が限られてしまう。そのため活動を利用したくても利用しにくい地区もある。
活動方針 (総合)		地域住民が安心して地域に住み続けられるように、地域組織や関係機関との連携を大事にしていく。 住民組織やサロン、地域住民の方と話す機会を継続的に持ち、それぞれの問題点や意向を確認しながら活動していく。 新型コロナウイルスの影響で対面が難しい状況もある為、対面以外での連絡方法を活用していく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・介護予防・自立支援の視点で、心身の状態や置かれている状況に応じて、適切なフォーマル・インフォーマルサービスを提案し、包括的・効果的に利用できるよう支援を行い、プランに位置づけられるようにする。 ・居場所や生きがい作りに配慮し、社会資源の把握を行い、活用しやすいように調整する。
	具体的な取り組み計画	・介護予防や地域のニーズや社会資源の把握に努め、個々の支援に活用していく。 ・地域活動への支援や参加を行い、情報をまとめていく。コロナ後の再開に向けた相談・支援を行っていく。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・地域に住む高齢者の身近な相談窓口として、相談者に寄り添い、丁寧なアセスメントと対応を進め、課題解決に向けて共に取り組む。 ・包括3職種の専門性を活かし、多角的な視点で支援方法や終結を判断する。 ・適切な総合相談支援ができるよう、包括3職種のスキルアップを図る。
	具体的な取り組み計画	・ワンストップ窓口として、各関係機関と連携を図り、相談内容に応じて適切な相談窓口につなぐ。 ・相談は訪問を基本とし、利用者の生活の場から課題の把握を行う。 ・ケース状況に応じて、高齢障害支援課と連携し、困難事例等は複数名で対応する。 ・知識や支援の質の向上のため、研修の参加及び所内会議にてケースの振り返りや事例検討を行う。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・高齢者の権利侵害を防ぎ、高齢者自身の自己決定が尊重されるよう支援を行う。 ・全職員が虐待等の緊急対応が適切に行えるよう、対応に必要な知識を身に付ける。 ・緊急性の高い相談については高齢障害支援課と連携し、迅速かつ適切な対応を行う。 ・高齢者虐待および消費者被害の防止と早期発見のための普及啓発活動を進める。
	具体的な取り組み計画	・成年後見制度や日常生活自立支援事業等を積極的に活用し、高齢者の権利侵害を予防する。 ・研修および事例検討を通じ、虐待の定義や対応プロセスなどを再度確認し、専門職としての力量を付ける。 ・虐待が疑われるケースは早期に高齢障害支援課と情報共有し、協議、対応を行う。 ・地域住民に対し、高齢者虐待および消費者被害の防止と早期発見を目的とした普及啓発活動を行う。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・地域のケアマネジャーや多職種との連携を継続的に深め、ネットワーク作りを行っていく。 ・担当圏域にとらわれず、近隣の問題点や課題について把握し、社会資源や地域課題に対する情報交換ができる。 ・対面での会議や面談ができない状況下でも、関係機関との連携を図ることができる。
	具体的な取り組み計画	・包括、区、圏域内の主任ケアマネの会を開催・参加していく。 ・課題やニーズ、困り事の把握に努めるため、年度初めに圏域の居宅介護支援事業所への訪問、電話連絡や文章での情報交換を行う。 ・必要に応じてICTを活用した会議の開催を行う。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・健康課、民生委員、町内自治会、社協地区部会関係および生活支援コーディネーターと情報共有を行い、自主的に運営をしている活動組織に対し、随時必要な情報の発信と支援を行う。 ・コロナ禍でできる健康維持や意識付けのための教育や情報の発信を行い、介護予防活動ができる。
	具体的な取り組み計画	・認知症カフェや地域サロン、自治会、シニアサークル体操など地域で行われている活動に参加し、抱えている問題等の把握や解決に向け支援を行う。 ・広報誌やパンフレット等で、地域住民にとって郵意義な健康教育や、介護に関するタイムリーな情報を季節ごとに年4回作成し、配付を民生委員や自治会などの協力も得て行う。

令和4年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター幕張
担当圏域 地区概況及び 地区課題		幕張町から武石町にかけて急速に戸建て住宅が整備され、子育て世代の方々の転入がみられる。一方、古家跡地に単身者用集合住宅が多数建築され、若い単身者の転出入が目立つ。両親の呼び寄せ介護の相談も増加しているが、転入者のあんしんケアセンター認知度は極めて低いと推測される。JR幕張駅北口側の区画整理で駅前スーパーやコンビニが閉店したことにより、日常的な買い物に難儀している高齢者が増えた。 1970年代の海岸開発時に整備されたマンション群は、入居者の多くが後期高齢者になっており、親族や近隣住民と疎遠な方々も多い。 令和2年からのコロナ禍において、活動の縮小や受診控えなどによる健康被害もみられる。訪問診療の医療機関が増えているが、経済的理由から依頼につながらない場合もある。また、他者交流や支援介入を望まないまま、事態が悪化・困窮して発見につながることもある。
活動方針 (総合)		1.行政機関や民児協や自治会をはじめ、社協地区部会や自主活動組織と連携し、高齢者が安心して暮らし続けられる環境整備を目指す。 2.地域住民間の顔なじみを増やし、変化への気づきや一声かけられる関係づくりの構築を推進する。 3.相談対象者の意思を繰り返し確認しながら情報提供や理解援助を行い、意思決定支援を意識して対応する。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	- サービス利用調整（利用待機）時間の短縮を図れるよう近隣事業所の提供体制を随時確認する。 - 新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で、サービス事業所で陽性者が発生している現状。感染症への不安や心配が募ることで、考えが過敏になっている相談者もいる。相談者自身が、自身の強みや能力維持を意識して生活継続できるよう支援する。
	具体的な取り組み計画	- 相談者が生活意欲を低下させずに暮らしていく事が出来るよう、介護保険サービス以外の千葉市事業や家事代行、通信サービス等の情報提供をする。 - 新規利用の希望に対し、早急に担当やサービス調整して対応することが困難な状況が常態化している。地域包括ケア推進課や介護保険事業課と実情を共有しつつ、各事業所へ対応の協力を求めるアプローチを継続する。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	- あんしんケアセンターの周知活動を実施する。行政窓口や支援機関・団体等とのネットワーク構築を図り、多岐にわたる重複した課題や多世代の課題にも継続的に相談対応できる体制づくりに取り組む。 - 介入困難や状況が停滞する相談事例が複数ある。研修に参加し、習得した知識や技術等を日々の業務に生かせるよう自己研鑽に努める。
	具体的な取り組み計画	- 毎月当センター前でまちかど相談を実施する。偶数月には広報紙を発行し、センターの周知を図る。 - 当センター屋外でプランター栽培を実施。花や野菜の育成過程の気づきをきっかけに立ち寄る通行者もあり、継続する。 - 朝礼や毎月の打ち合わせにおいて、包括3職種でケース情報と支援進捗を共有しながら対応方針を検討する。 - 包括3職種が、オンラインも活用しながら複数の研修を受講する機会を確保する。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	- 警察や消費生活センター、成年後見支援センター等との連携強化を図る。 - セキュリティの高度化やシステムの複雑化に伴い、認知能力の低下だけでなく、知識や理解不足によって事件や被害が発生するリスクがある現状を理解し、地域住民への啓発に努める。 - 緊急連絡先や身元保証人の不在により、困窮する対象者へ提供できる情報を収集する。
	具体的な取り組み計画	- 虐待研修は職種を限定せずに受講し、各職員が虐待リスクや権利擁護の視点を持って対応が出来るようにする。 - 関係機関とともに、「おひとりさま支援ガイド」を指針に相談対象者の支援方法を協議する。 - 消費生活センター発信の注意喚起や被害事例などは、被害防止や事件への気づき、防犯対策の実施につながるよう地域の活動団体やケアマネージャー等へ情報提供する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	- 生活支援コーディネーターや健康課などと情報共有しながら、地域活動や資源の実態把握に努めるとともに、支援を必要とする高齢者の早期発見や相談につながるネットワーク構築を図る。 - 介護支援専門員の後方支援やスキルアップを図ることを目的に、区内あんしんケアセンターの主任介護支援専門員を中心に、居宅介護支援事業所の交流会や委託先事業所を対象とした合同連絡会を企画する。
	具体的な取り組み計画	- 引き続き、事業所アンケートや随時の聞き取りを実施しながら、事業所の状況把握に努める。 - 区内開催の他、担当圏域内の居宅介護支援事業所・主任介護支援専門員とともに、圏域単位の交流会や事例検討会を実施する。合わせて、オンライン開催時に多くの介護支援専門員が操作出来るよう操作習得の機会を作る。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	- 自主活動組織や地域活動団体への参加者を中心に、セルフケアの重要性やライフプランニングの視点を持った活動継続が出来るよう支援していく。 - 前期高齢者を主とした地域住民を対象に、介護予防・ライフプランニングをテーマにした催しを企画する。
	具体的な取り組み計画	- 活動中の団体や立上げ支援した団体の継続支援を行う。コロナ禍における体調管理や標準的感染予防策については、意識的に確認・助言する。 - 地域住民が、自身の生活環境や健康づくりなどに興味を持って取り組むきっかけづくりとして、多職種や他業種とともに共同開催を目指す。

令和４年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター山王
担当圏域 地区概況及び 地区課題		山王町、小深町、六方町は四街道市に隣接した地域で、戸建てが多い。稲毛駅、四街道駅にもバスがでているため交通の便は良い。長沼町、長沼原町はスーパーや商業施設が点在している。長沼町は利便性は高いが、高齢化が進んでおり、長沼原町は農地や工場が多く、利便性の悪い地域もある。宮野木町は高齢化率は低い、75歳以上の高齢者が多い。坂が多いため、移動・買い物などが難しくなる方も多い。柏台、小中台町は集合住宅が多い。小中台町は高齢化率が低く、柏台は高齢化率が高いが、地域コミュニティが機能している。 戸建住宅、集合住宅においても地域コミュニティが機能している地域は多いが、高齢化から支える力が弱くなってきている。自治会のない集合住宅、新型コロナウイルスの影響から地域活動や民生委員の訪問調査の中止など、要支援者の把握が難しい地域がある。
活動方針 （総合）		地域活動の継続・地域ケア会議の開催などを行い、地域課題の抽出・解決を目指していく。ICTの活用などにより、地域活動を継続し、つながりが保持できるようにしていく。地域活動や会議への積極的な参加や民生委員などの連携により、要支援者の把握に努めていく。 宮野木出張所においても自治会などと連携し、地域包括ケアシステムの構築を目指していく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・介護予防・日常生活支援総合事業利用対象者が、地域におけるインフォーマルサービスを含めた様々なサービスを選択し、その人らしい生活が送れるよう支援する。 ・自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを目指す。
	具体的な取り組み計画	・生活支援コーディネーターなどと連携してインフォーマルサービスの情報把握を行い、適切な情報提供を行う。 ・市と連携し、自立促進会議を開催する。 ・適切な介護予防ケアマネジメントが行えるような体制を整える。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・地域の高齢者の総合相談窓口として、受け付けた相談に対し、的確に対応できるような体制を整える。 ・相談内容から地域課題の抽出に努める。 ・緊急性が高いケースに対して、迅速に対応できる体制を整える。 ・様々な機関や地域との連携を深め、ネットワークの構築を図る。
	具体的な取り組み計画	・様々な相談や課題に対し、チームアプローチや他機関と連携することで、適切な対応を行う。 ・相談内容から地域課題が抽出できるような体制を整える。 ・夜間休日の相談体制を整え、緊急時にも対応できるようにする。 ・様々な地域機関と会議などを通し、ネットワークの構築を図る。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・虐待や支援困難ケースに対し、高齢障害支援課や他関係機関等と連携して、適切で迅速な対応が行えるようにする。 ・研修会の開催や周知活動など、権利擁護に関する啓発活動を行う。 ・成年後見制度の周知を図り、必要な人に対して制度利用に向けた支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・高齢障害支援課と随時連携することで、虐待や支援困難ケースに対し、迅速に対応できるようにする。 ・他機関と地域ケア会議や事例検討会を行い、連携を深める。 ・成年後見制度が必要な人に対し、千葉市成年後見支援センターや高齢障害支援課等と連携して支援を行う。 ・権利擁護を目的とした研修会を稲毛区のあんしんケアセンター合同で開催する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・関係機関とのネットワーク構築を行う。 ・稲毛区のあんしんケアセンターや行政、他機関と協力しながら介護支援専門員のスキルアップを図る。 ・介護支援専門員に対して個別指導・助言を行う。
	具体的な取り組み計画	・稲毛区のあんしんケアセンター合同で、ケアマネ連絡会、主任ケアマネ会議、事例検討会などの開催やケアマネ通信を発行する。地域の介護支援専門員に対する情報提供やスキルアップを図る。 ・圏域の介護支援専門員に対するニーズ把握を行い、会議などによる連携や支援を図る。 ・支援困難事例に対して、同行訪問や会議などを通じ、介護支援専門員への指導・助言を行う。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・健康づくりや介護予防に取り組むきっかけとなるよう、介護予防の普及啓発に努める。 ・地域高齢者がいきいき活動手帳などを活用し、セルフケア・セルフマネジメントに取り組めるよう支援する。 ・ICTを活用し、活動を継続していく体制を整える。 ・保健福祉センター等と連携し、高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施を目指す。
	具体的な取り組み計画	・地域交流の場や区民祭りにおいて、介護予防に関する啓発を行う。 ・ICTを活用して介護予防イベントや測定会、体操教室などを開催し、介護予防の啓発を行う。 ・介護予防を目的として活動する自主グループに対し、運営支援を行う。 ・会議などを通じて保健福祉センター等との連携を図る。

令和4年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター園生
担当圏域 地区概況及び 地区課題		イベントや会議などの町内会活動が制限されており、住民同士で交流する機会が減少した。そのため、孤立化や外出減少によるフレイルが心配される。また、認知症と思われる相談業務も増えており認知症の方本人や家族への支援も必要。圏域内団地の高齢化率が高いのは変わらずだが、それ以外の地域でも昭和40年代頃から建築されたマンションが多く立ち並ぶところでは、住民の高齢化が進み、老々介護世帯も多くなっている。
	活動方針 （総合）	コロナ禍でも社会参加や交流ができるような環境や資源を生活支援コーディネーターとともに育成していく。高齢者のみならず、どのような相談にも対応できるスキルを職員全員が身につけ、第一窓口として相談者を受け止める。ICT等のオンライン形式を確立できるようにする。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・地域での通いの場を活用し、「楽しみ」「生きがい」を感じることで生活を支援していく。 ・コロナ禍という外出が難しい状況でも、フレイル等に陥ることなく、生活できるよう支援していく。
	具体的な 取り組み 計画	・閉じこもりやうつ等のおそれのある相談者が増えてきているため、フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサービスを積極的に活用していく。 ・生活支援コーディネーターと連携し、今あるサービスだけでなく、新たな「地域の力」を生み出すことができるようにしていく。
3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・年齢・対象圏域等に捉われ過ぎず「まずは受け止める」ということを意識し、相談者がたらい回しにならないように努める。 ・3職種が常に連携し、多角的に問題のアセスメントを行い、適切な支援を行っていく。 ・困難ケースなどは後方支援班、社協、民生委員と速やかに連携し、支援を行っていく。
	具体的な 取り組み 計画	・あんしんケアセンターで対応するケースではないとしても、まずは相談に対しては聞く耳を持ち、適切な助言や機関等につなげていく。 ・毎朝3職種＋生活支援コーディネーターでアセスメントを行い、様々な資源を活用しながら適切な支援を検討していく。 ・各機関と連携会議や情報交換会を実施し、更なる連携強化を図っていく。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	各機関と連携し、虐待による死亡事案を防止する。 終活サポートを行うとともに、必要に応じて成年後見制度の利用を促していく。
	具体的な 取り組み 計画	千葉市高齢者虐待防止マニュアルに従い、区高齢障害支援課と迅速かつ適切な対応をしていく。 コロナ禍で孤立化、経済的困窮、介護疲れなどからの虐待が起きる可能性が極めて高いため、自治会や民生委員を通じて、気軽に相談できるセンターであることを積極的に周知していく。 民間企業及び成年後見支援センター等と連携を図り、「元気なうちから先のことを考える」ということを周知していく。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	住み慣れた地域で最期まで生活できるよう、「地域の力（地域にある資源）」の育成を図っていく。 区内及び圏域内のケアマネジャーをはじめ、介護事業所職員を対象とした研修会、事例検討会等を開催し、スキルアップを図っていく。
	具体的な 取り組み 計画	民間企業、NPO法人等と連携（企画）し、介護予防イベントや講座、勉強会等を開催する。 生活支援コーディネーターと連携し、「地域の力」の活用を図ることで見えてきた課題を抽出し、改善育成を行っていく。 ケアマネジャーや介護事業所職員を対象に年4回以上研修会や事例検討会を開催する。
6 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	コロナ禍であっても地域住民が介護予防活動に取り組めるようにする。 「食事」「趣味」などを通じて「楽しい・生きがいのある生活」を目指すことができるようにしていく。
	具体的な 取り組み 計画	対面式だけでなく、オンライン方式やDVDを活用した介護予防教室を開催していく。 いきいき活動手帳等を積極的に活用し、高齢者のセルフケアへの意識を高めていく。 住み慣れた地域の中にある介護事業所、民間企業、ボランティア団体を通じて、介護だけでなく、様々な分野が持っている力を活用していく。

令和４年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター天台
担当圏域 地区概況及び 地区課題		・千草台地域は高齢化率が高く、身元保証人不要のＵＲ賃貸の為独居高齢者が多く、孤独死の割合が高い。独居高齢者が亡くなり空いた部屋に若年層で精神疾患を抱える人が入居する事も多く、隣近所とのトラブルとなっている。ここ数年はトラブルとなっている隣同士がそれぞれに精神的な病気を抱えているケースも見られている。 ・萩台町は8050問題や高齢者虐待のケースが比較的多く、問題が深刻化しても家族の問題としてなかなか表に出てこない等の問題がある。 ・天台地区ではペット（特に猫）の多頭飼いや不衛生な環境による問題、独居高齢者が施設入所をした後にペットの引き取り手が見つからない等の新たな問題が増えてきている。 ・作草部町は自治会の見守り活動が行われており、地域の問題を地域で解決していく仕組み作りが出来ている。新しく出来たマンションが自治会に加入しておらず、災害時の見守りや支援について、自治会の防災対応の中に組み込むことが出来ないなど、地域課題となっている。県営住宅は複合的な問題を持つ世帯が多く、高齢化により生活が立ちいかなくなるケースも見られている。
	活動方針 (総合)	・複合的な問題に対応する為、高齢者支援の窓口だけでなく様々な相談機関と連携を取りながら地域課題の解決に向かって支援を行って行く。昨年度に行えなかった精神保健福祉課とのイベントを行い、精神疾患を抱える人を地域で受け入れていく体制作りを行って行く。 ・ＩＣＴを用いて感染症が拡大しても地域活動を継続できる仕組み作りを地域の様々な団体と考えていく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・要支援や事業対象者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的に、心身の状況や置かれている環境に応じて適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう必要なケアマネジメント作成を行う。 ・孤立や閉じこもり予防・社会参加・生きがいづくり等について配慮した自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを目指すため、他機関との情報共有により社会資源を把握し、利用者がインフォーマルサービス等も選択できる体制を整える。
	具体的な取り組み計画	・介護保険制度についての講演等により、サービス利用した場合の知識について周知を図る。 ・要支援者、事業対象者がインフォーマルサービスを選択できるよう、継続的に情報提供を行っていく。 ・地域ケア会議等を通じて地域課題の把握に努め、既存サービスでは解決が難しい場合は、生活支援コーディネーター等と協力しながら新たなサービスの創設に向けた働きかけを行う。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・誰もが住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活をするために必要な手立てについて、本人とともに考え、適切なサービスや制度利用につながるよう支援を行う。 ・年々複雑化する相談内容に対し、地域ネットワークの活用ができるよう、日頃から地域関係者とのつながりを意識した活動を行う。
	具体的な取り組み計画	・センターに寄せられる相談内容に対して、的確な状況把握や緊急対応の要否等の判断が行えるよう、センター内外で研修に参加しスキルアップを図る。 ・朝ミーティングやケース検討会議を開催し、3職種内で相談事例の進捗管理を行う。 ・対象者への継続的な見守りや関係機関との情報交換により、更なる問題の発生予防につなげていく。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・基本的人権、自己決定権、尊厳の保持を常に意識して、支援および啓発活動を行う。 ・誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるような環境を、地域住民とともにめざしていく。 ・コロナ禍のもと増加が懸念される高齢者虐待の通報を受けた場合は、速やかに情報を確認し、行政と連携し対応する。 ・成年後見制度の周知を進めるとともに、制度の利用が必要なケースについては関係機関に繋げる。
	具体的な取り組み計画	・センターお便りの発行、講演会開催、地域ケア研修会開催により権利擁護の周知、理解を深める。 ・高齢者虐待に関する、関係機関との合同事例検討会や報告会の開催。 ・成年後見制度、日常生活自立支援事業の利用に向け、研修受講によるセンター内スキルアップを図る。 ・高齢者が消費者被害にあわない様にセンターお便りによる啓発、被害発生時の消費生活センターとの連携を進める。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・ケアマネージャーの勉強会や研修会、事例検討を行い、資質向上を図る。 ・主任ケアマネージャーが地域作りに積極的に取り組めるよう後方支援を行う。 ・地域包括ケアシステム構築に向け、多職種連携会議や地域ケア会議を開催し、様々な関係機関と連携を図り、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる為の基盤作りを行う。
	具体的な取り組み計画	・昨年度に完成した天台圏域防災マップを用いて、地域ケア会議に主任ケアマネが参加し、高齢者等の社会的弱者が災害時に安全を確保できるような仕組み作りを地域と共に考えていく。 ・民生委員とケアマネとの交流会を行い、支援困難なケースも協力しながら対応できる体制を作っていく。 ・救命救急や救急車を呼ぶ際の注意点等について圏域のケアマネと勉強会を実施する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・高齢者に留まらず、様々な年代の住民が、介護予防に向けた取り組みを知り、理解できるようになる。 ・高齢者が自身の状況を知り、自ら積極的に介護予防に取り組めるようになるため、第一層・二層生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカー、健康課等と協力し、介護予防に資する地域活動の推進に努める。
	具体的な取り組み計画	・自治会やシニアリーダー体操など地域の集まり等に参加し、随時介護予防やいきいき活動手帳についての周知をする。 ・健康測定会などの単発イベントを企画し、介護予防に取り組めるよう、ミニ健康講話を実施する。 ・フレイル予防や閉じこもり予防のため、い〜ねの会とグリーンカフェを継続する。継続にあたっては感染症対策に留意し、ICT活用にも取り組んでいく。また、参加者にはいきいき活動手帳の活用支援をし、セルフマネジメントできるよう促す。

令和4年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター小仲台
担当圏域 地区概況及び 地区課題		地区によって町会・自治会の自治意識に差が生じている。自治意識が高い地域(小仲台、穴川)はコロナ禍においても高齢者同士の助け合いを目的としたサークル活動や見守り活動の継続など、自助だけではなく互助への和が広がっている。一方、組織の自治意識が比較的低い地域(轟町、弥生町)は、自助、互助への意識が低く、公助、共助を利用し、生活再建を目指す傾向にある。そのため、地域の問題を住民主体で解決することが難しい。
活動方針 (総合)		コロナ禍において、可能な範囲での活動（住民主体で集合したサロンや体操教室、あんしんケアセンター主催の講座の開催等）を継続する。ICTの利用、人数制限、開催場所の選択など感染対策を講じながら、その実情に合わせた開催形式で、今後も介護予防を含め、個人の課題から地域で取り組む具体的課題へ変換できるように働きかけていく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・地域の介護支援専門員や介護サービス事業所、自治会会長、民生委員、地域のリーダーたちと連携を図り、地域住民に対し、自立支援を目的に介護予防への意識を高められるような働きかけをしていく。
	具体的な 取り組み 計画	・地区の特性や事情に合わせた情報発信の方法を検討して、介護予防、終活、権利擁護などに関する情報提供を行う。年4回発行している小仲台だよりをマンション内に掲示してもらったり、薬局やスーパーに掲示を依頼したりする。 ・いきいき活動手帳を地域に浸透させ、住民のセルフマネジメント力向上を図る。昨年度に交付した団体先のリーダーと連携し、手帳が効果的に活用されるよう専門職として関わっていく。民生委員や介護支援専門員、介護サービス事業者等へセルフマネジメントを高めるためのツールとして、いきいき活動手帳を紹介していく。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・高齢者の総合相談窓口としての機能を、地域住民へ周知し、早期発見・早期支援に務める。
	具体的な 取り組み 計画	・感染予防策を十分に講じた上で、あんしんケアセンター小仲台だよりの発行・配布、高齢者サロンや民生委員定例会等への出席を通じて、「高齢者の総合相談窓口」としての機能の周知と、顔の見える関係づくりの促進を図る。 ・所内会議など全職員で共有できる場を活用し、情報共有や対応の方針決定を行い、常に全体化を図り、センターとして適切な対応ができるよう務める。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・介護サービス事業所向けに権利擁護の意識が高められるように研修会の開催を継続していく。 ・事例検討会を継続して開催し、行政や関係機関と顔の見える関係となることで、連携を図る。 ・地域住民に向けて、権利擁護について周知していく。
	具体的な 取り組み 計画	・感染対策を講じた上で、稲毛区5センター協働で介護サービス事業所向けに、地域ケア研修会を実施する。より多くの方が参加しやすい研修となるよう、アンケートを取り、開催方法について検討していく。 ・事例検討会を年2回開催し、行政や関係機関と顔の見える関係を構築する。 ・センター広報誌を活用し、地域住民に向けて、権利擁護について周知する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・研修会や自立促進ケア会議等を開催し、関係機関と連携や介護支援専門員の実践力向上を目指した体制づくりに努める。
	具体的な 取り組み 計画	・具体的な事例を通して高齢者が地域で暮らしていけるようにインフォーマルサービスなどの地域資源の情報収集と、新たな課題への取り組みを研修会や自立促進ケア会議などで検討していく。 ・重点的活動地区において、地域課題を地域住民で共有するため地域ケア会議を開催する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・コロナ禍における地域活動について地域住民、関係機関と連携し支援する。 ・いきいき活動手帳の活用方法について、幅広く周知させていく。
	具体的な 取り組み 計画	・各自治会単位で開催できる小規模な介護予防講座やエンディングサポートに関する講座、健康イベントなどを開催していく。特に市営住宅や県営住宅で定期的に開催する。 ・自主サークルの後方支援を継続する。 ・民生委員定例会で基本チェックリストといきいき活動手帳の説明。住民に対し、いきいき活動手帳の交付。

令和４年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター稲毛
担当圏域 地区概況及び 地区課題		圏域における高齢化率は２０．７％で若い世代も多く住む地域である。公共交通機関の利便性が良く、新しく大型マンションが建設され若い世代の転入は増加している。また利便性を求め、高齢者のマンションへの転入も多く、世代格差や、地域のつながりが築きにくい傾向がある。新天地での環境で交流が深められず孤立化したり、同居世代でも子世代が就労により日中独居となり、他者との交流がないまま孤立した時間を過ごし、不活動になる。旧来の居住者に関しては近隣者と繋がりがあっても、互いの身体面の低下や配偶者の他界により孤立化しているため、引き続き地域活動の促進を急務に進める必要がある。
活動方針 (総合)		地域資源を有効活用し全世代が暮らしやすい地域を創り出す。 関係機関と連携し、地域住民のニーズ把握から地域課題を発掘する。専門職の継続的な支援、地域の居場所などにおける様々な活動を通じてセーフティネットを構築していく。また地域課題を発掘するために地域ケア会議を実施しネットワークを構築する。高齢者に必要な情報を講座や情報誌等で発信し、幅広く啓発ができるよう進めていく。 個別訪問を繰り返し、高齢者との信頼関係を構築しながら、自立支援に向けた支援を実施していく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	住民の活動拠点に出向き、セルフケアマネジメントを高めながら介護予防普及啓発する。 介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対し、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう必要な援助を行う。
	具体的な取り組み計画	地域の自主活動、老人会、サロン、公民館活動において、いきいき活動手帳を用いたセルフマネジメントを高める取り組みを普及啓発する。 地域の求める活動や資源を地域ケア会議や運営推進会議、高齢者の集まる活動に出向き意見交換を行い、新たな活動を協働で生み出せるような取り組みを行う。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	様々な困り事や多種多様な相談に対応できるよう三職種間で意見を出し合い、迅速に問題解決に努める。 また、様々な家庭事情や地域共生社会に向け、三職種の専門性活かし支援を行う。そのためには全世代に対応できる様、個人の相談援助技術の向上を目指し日々の相談に対応していく。日頃から関係機関等と連携し困難事例などにも対応できるようにする。また行政や民生委員などの関係者との連携を大切にし、顔の見える関係づくりを継続していく。
	具体的な取り組み計画	・三職種会議の実施（毎朝）・三職種会議の実施（月１回）・実態把握登録者の管理・経過記録の確認（毎月） ・地域住民対象の健康測定会の実施/後期開催・文化祭など地域行事への参加 ・事例検討会（年１回） ・個別ケース地域ケア会議の実施（随時）・公民館、自治会館で講座等の実施（随時）
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	平時より地域住民に対し成年後見制度の活用や消費者被害の防止、虐待の防止・早期発見に対しての働き掛けを行う。また、事案発生時には迅速なチームアプローチを行えるよう、各関係機関との連携を更に強化して行く。支援対象者と密に関わる機会の多いサービス事業所や家族、民生委員に対し権利擁護への意識向上を図る目的で、講座や研修会を中心とした普及啓発活動を実施する。認知症になっても安心して生活できる街づくりを目指した認知症サポーターの増員を図り、認知症の理解と協力できるネットワーク作りを行う。
	具体的な取り組み計画	・社会福祉士連絡会（月１回）・地域ケア研修会の実施（年１回）・関係機関（高齢障害支援課、健康課、社会福祉協議会、仕事自立相談支援センター・成年後見センター・基幹型相談支援センター）との事例検討会（年２回） ・認知症初期集中支援チーム会議（月１回）・権利擁護普及啓発（講座・掲示物） ・認知症サポーター養成講座、ジュニアサポーター養成講座の実施・地域住民や相談者にも理解しやすい成年後見制度に関する資料のとりまとめ
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	稲毛区全体で地域ケア会議や多職種連携を実施し、これまでの関係性を保ちながら地域の課題解決のために取り組んでいく。居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と共同にて地域づくりの基盤整備を実施していく。そのためには、主任介護支援専門員との連携をこまめに行い、主体性を大事にしながら進めていく。圏域では顔の見える関係が深まりつつありため、地域ケア会議を開催することで関係機関との連携を深めていく。
	具体的な取り組み計画	稲毛区全体では、稲毛区地域ケア会議（年２回）・稲毛区多職種連携会議（年２回）・稲毛区主任ケアマネ連絡会（毎月）・稲毛区ケアマネ研修会（年２回）・稲毛区ケアマネ通信の発行（年４回）・稲毛区自立促進ケア会議（年３回）・稲毛区事例検討会（年２回）を開催する。そして圏域では、「あんしん小仲台・稲毛圏域の主任ケアマネの集まり」の開催や地域ケア会議の開催全てにおいて、主任介護支援専門員と共同にて実施していく。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	公民館や地域活動において不活動や介護予防の重要性について唱え、介護予防の普及啓発を継続する。 ICTの活用を推進し、健康づくり情報や住民間の交流を促進する。 いきいき体操の活動を支援し住民主体の活動が継続的にできる場づくりを行う。 高齢者の活動に参加し、早期からセルフケアを意識した取り組みを広げる。
	具体的な取り組み計画	公民館やサロン、老人会など地域活動に出向き継続的な介護予防普及啓発を行う。 健康づくりや教室、講座のお知らせについてメールを配信。 いきいき体操活動が住民主体の誰もが自由に参加できる活動として支援する。 健康測定会を開催。いきいき活動手帳を活用によりセルフケアマネジメントを高める取り組みを行う。

令和４年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンターみつわ台
担当圏域 地区概況及び 地区課題		・コロナ禍の長期化により、高齢者、民生委員の方の地域活動も慎重になり、これまでの繋がりが希薄になりかねない。 ・自治会の数が多く、地域を細分化している。自治会活動をする場が少なく、自治会活動に支障を来している。 ・支え合い活動が充実している地域とそうでない地域の差異がある。 ・地域福祉を推進して行く次世代の担い手が不足している。 ・医療、福祉、教育等の各分野間の連携が十分ではない。 ・エレベーターの無い団地の高齢化が進み、買物等の生活支援を要する世帯が増えている。
	活動方針 (総合)	・民生委員、生活支援コーディネーターと連携を図りながら、NPO、ボランティア活動等によるサービス資源の開発を支援する。(今般の感染状況の長期化が生活にどのような影響を及ぼしているのかも加味していく。) ・感染症予防を徹底し、地域ケア会議等で、地域の支え合い活動団体との協議の場を持ち、地域課題の抽出、実行性のある目標立てをする。 ・原町等の高齢化率の低い地域との関係性を構築していく。民生委員や地域住民等と協議の場を持ち、課題の把握を行っていく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・地域住民にセルフマネジメントを推進し、要支援者及び事業対象者の自立支援の為に、介護予防と日常生活支援の効果的なケアマネジメントを実施する。
	具体的な 取り組み 計画	・千葉市生活支援コーディネーターへの相談、協働を行い、NPO、民間企業、ボランティア等と連携の構築を深める。 ・高齢障害支援課主催の保健師職会議に参加し、他センターの保健師等や健康課と交流を図り、連携を強化する。 ・一般介護予防事業の方へ基本チェックリストを実施し、いきいき活動手帳を配布し、セルフマネジメントが出来る様説明し、実施する。 ・若葉区自立促進ケア会議に出席し、ケアプランの振り返り、地域課題の抽出に繋げていく。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・地域に住まわれている方がその方らしく自立した生活ができるよう、総合的に相談対応を行い、介護、医療、保健、福祉、障害等に繋がれるよう努める。 ・三職種の専門性を高め、利用者及び家族、ケアマネジャーを始めとした専門職等への継続的なサポートを行っていく。
	具体的な 取り組み 計画	・近隣のスーパー等にあんしんケアセンターのパンフレットを置かせて頂きあんしんケアセンターの周知活動を行っていく。 ・若葉区介護支援専門員及びみつわ台圏域介護支援専門員連絡会を定期的に開催し、連携の強化を図る。 ・東寺山県営住宅出張相談会を毎月開催し、身近で気軽に相談できる環境づくりをする。 ・相談内容についてセンター内の3職種にて協議し検討を行い、必要な関係機関に繋げていく。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・地域に住まわれている高齢者や地域の方々々が尊厳のあるその方らしい生活を続けられるよう権利擁護についての知識や介護技術の向上が出来るよう啓発活動を行う。 ・虐待対応については、通報や相談を受けた際には速やかに高齢障害支援課に報告し、情勢などの関係機関や介護サービス事業所と連携を図り速やかに課題解決に取り組んでいく。
	具体的な 取り組み 計画	・感染症対策を行い地域住民向けの消費者被害若しくは成年後見支援制度の周知活動の為に講演会を開催する。 ・若葉区ソーシャルワーカー連絡会(年3回)を開催し各職域のソーシャルワーカーとの連携強化、相談援助技術の向上及び知識の向上を図る。 ・地域住民に認知症サポーター養成講座を開催する。 ・地域にて開催されているサロンに参加し、消費者被害の注意喚起を行う。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・関係機関や関係者との関係性を深め、多種多様な社会資の有機的な機能連携、協働体制の構築に繋がる様、環境整備に努める。
	具体的な 取り組み 計画	・若葉区地域ケア会議(年1回11月)・定例地域ケア会議(毎月) ・若葉区多職種連携会議(年2回、7月、1月)事例を通して多職種の方々と連携を強化する。 ・若葉区にあんしんケアセンター管理者会議に参加し、圏域間連携を強化する。(2月予定) ・圏域ケアマネ連絡会を2ヶ月に1度実施。ケアマネジャーの抱える課題を共有し、解決に繋げていく。 ・若葉区主任介護支援員専門会議(研修会年2回)にて、主任介護支援専門員及び介護支援専門員の資質向上を図る。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・高齢者の健康増進・フレイル予防に取り組めるよう、関係者へアプローチしながら、自らがセルフマネジメントできるように、地域で介護予防の啓発に努める。 ・生活支援コーディネーター、健康課、社会福祉協議会と連携し、介護予防に資する地域活動を発掘する。また、コロナ禍においても活動が継続するように、通いの場の感染対策事例を挙げながら支援する。
	具体的な 取り組み 計画	・地域の専門職と連携し、生活習慣病やフレイル予防について啓発する講話を開催する。 ・地域のサロンに出向き、セルフケアマネジメントの手法を啓発する。 ・地域ケア会議を開催し、地域の活動を把握し、コロナ禍である感染対策事例の情報を提供し、サロンやサークルの再開の支援をする。

令和4年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター都賀
担当圏域 地区概況及び 地区課題		・圏域の中で、若松台・都賀・西都賀の高齢化率は微増。若松町北部と都賀の台は若い世代の入居が増えているが、高齢化率は微減に留まっている。都賀駅周辺は介護保険事業所が多く、コミュニティセンターやいきいきセンター等の地域活動を含めると住民の選択肢はあるが、シニアリーダー体操やいきいき体操等も含め、体操教室が多い反面、サロン等の憩いの場は少ない。地域住民による支え合いやボランティア活動はコロナ禍でも継続しているが、活動の拠点となる自治会館等の利用制限から停滞気味である。そのような状況でも新しく始まった地域食堂や参加人数が増加している体操教室もあり、地域にもよるが住民の意識は高い。 ・昨年度の当センターへの相談は、前年度と比べて新規の相談が増加している。介護保険に関する相談が最多で相談全体の約55%、施設入所や経済的な問題、認知症に関する相談が微増となっている。新型コロナの影響から、引きこもりによる認知機能の低下や経済的な問題が増加しているものと思われる。また相談内容も複雑化してきており、8050問題や老々介護、障害のある独身の子供と親の同居等、介護保険制度だけでは対応しきれず、他機関との連携が必要な相談が多くなってきている。
	活動方針 (総合)	・コロナ禍で活動が見合されていた地域活動の拠点を訪問し、活動の再開に向けた支援を行う。 ・介護や医療につなげるだけでは解決できない課題を抱えるケースをはじめ、さまざまなケースについて地域関係者、多職種、多機関との連携を積極的に図り、ネットワークの構築と連携に努める。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・介護予防と自立支援に資するため、利用者の心身の状況、おかれている環境などに応じて、利用者の選択に基づいた適切なサービスが提供されるよう、専門的な視点から必要な援助を行う。 ・新型コロナウイルスの影響で引きこもり状態になっている住民に対し、地域活動だけでは無く総合事業等のサービス利用に繋ぎ、健康維持できるよう支援する。
	具体的な取り組み計画	・利用者への支援が適切に行われているか、定期的にサービスの実施状況をモニタリングし、評価を行う。 ・生活支援コーディネーターと連携し、地域住民が参加できる各種教室についての情報共有を図る。 ・スキルアップを図るためにセンター内で事例検討会等を実施する（毎月） ・自立促進ケア会議に参加する。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・3職種の専門性を生かして支援困難ケースは複数で連携し、相談の緊急度に応じて迅速な対応を心掛ける。 ・経済的に困窮した身寄りのない高齢者や、高齢者と障害のある子供の同居世帯などの支援困難ケースでは、関係機関と連携して対応する。 ・広報誌を通じて、あんしんケアセンターは高齢者の身近な相談所であることを周知する。
	具体的な取り組み計画	・毎夕のカンファレンスを継続し、3職種間の情報共有と対応方法の検討を行う。 ・ワンストップで対応できるよう、できる限り研修会や会議に参加し、OJTを通じて職員のスキルアップを図る。 ・困難ケースでは、関係機関と個別地域ケア会議を開催し、対応方法や情報の共有を図る。 ・引き続き社会福祉協議会都賀地区部会と共催の広報誌を利用し、あんしんケアセンターの周知を図る（隔月）
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・虐待事例は速やかに区に報告し高齢者虐待防止マニュアルに従って連携を図りながら解決に向けた取り組みを行う。 ・成年後見や日常生活自立支援事業が必要な場合は関係機関と連携して対応する。 ・地域住民に対し、成年後見制度や消費者被害情報の周知を行う。 ・認知症になっても地域で安心して生活できるよう、地域住民や若年層が認知症の正しい知識が持てるよう支援する。
	具体的な取り組み計画	・あんしんケアセンターみつわ台と共催で権利擁護や消費者被害防止に関する研修会を開催する（年1回） ・地域の集まりに出向く際は、消費生活センターや警察のチラシを活用して周知活動を行い消費者被害の防止を図る。 ・若葉区ソーシャルワーカー連絡会に参加する（年2～3回）・千葉東警察との情報交換会に参加する（年1回） ・認知症サポーター養成講座を開催する（都賀いきいきセンター・若松高校）
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会を計画的に開催する。 ・認知症の事例では、認知症初期集中支援チームとの連携を図る。 ・介護支援専門員からの相談に対して、同行訪問、情報提供等の後方支援を行う。 ・医療機関と介護サービス事業者等、福祉関係機関との連携体制を構築する。
	具体的な取り組み計画	・若葉区5センター共催で、若葉区介護支援専門員連絡会を開催する（年2回） ・圏域の介護支援専門員ネットワーク会議を開催する（年2回） ・認知症初期集中支援チームのチーム員会議に参加する（月1回） ・多職種連携会議を開催、参加する（区全体・年1回、あんしんみつわ台と共催・年1回）
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・コロナ禍で活動を中止している地域の団体の活動再開に向けた取り組みを支援していく。 ・生活支援コーディネーターと協力し、地域資源の情報の収集に努める。 ・コロナ禍の中で閉じこもりがちになっている住民に対して、自主的に介護予防の意識を持てるよう、介護予防講座や体操等を通じて啓発活動を行う。
	具体的な取り組み計画	・都賀いきいきセンターの体操教室に参加する（週1回） ・若松公民館でフレイル予防教室を開催する（月1回） ・既存の体操教室を訪問し、継続できるよう必要な支援を行う。 ・地域の催しや教室に参加し、介護予防のパンフレットの配布や情報提供、基本チェックリストや体力測定を行い、地域住民が介護予防の必要性に気付けるよう、きっかけ作りを行う。

令和4年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター桜木	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	①高齢者世帯、独居世帯が増えている中、福祉に関する理解や意識に、個人差や地域差がある。関連機関との連携や相談等で迅速で丁寧な対応が必要である。 ②個別ケース相談では、認知症、精神疾患、身寄りのない高齢者、金銭問題、複雑な家族関係、虐待等も絡む複合的な内容もあり長期的に関わるケースが増えている。関係機関や地域との連携強化を図り、細やかな対応が必要である。 ③福祉活動の支援者が高齢となり、次に引継ぎたくても担い手不足となっている。	
活動方針 (総合)	①地域の状況に応じた、迅速で丁寧な対応を行い、あんしんケアセンター桜木としての活動を展開する。 ②地区の特性や実情、抱える課題を関係機関と連携を図りながら、地域包括ケアシステムを推進する。 ③研修会参加、事例検討会等で職員の援助技術の向上を図り、個々の総合相談を通じて地域住民や関係機関との連携を迅速に図る。 ④自然災害や感染症、不審者対応等不測の事態が発生しても、適切な運営ができるよう関係機関との連絡、連携体制を整えておく。	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	介護予防・日常生活支援事業に関して、適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう支援する。また、個々のニーズに合わせた活動に繋がるよう、生活支援コーディネーターと連携し、地域の社会資源を活用しながら、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを目指す。
	具体的な取り組み計画	①委託先居宅介護支援事業所からの相談や会議等で、介護予防ケアマネジメントについて千葉市介護予防ケアマネジメント手引き（第2版）に基づき支援する。 ②千葉市自立促進ケア会議に参加し事例提供を行う。 ③生活支援コーディネーターの地域資源把握に協力し、周知活動を支援する。 ④住民主体型サービスの支援を継続する。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	相談内容に迅速に細やかに対応し、必要に応じ関係機関と連携を図り、地域のネットワークを活用しながら、個々の状況に応じた支援を行う。
	具体的な取り組み計画	①施設内外の研修会に参加し援助技術の向上に努める。 ②毎日の朝礼、毎月のスタッフ会議、事例検討会で情報を共有し、担当者だけでなくチームでの対応を強化する。 ③センターだけで解決できないケースは、認知症初期集中支援チーム、行政、関係機関等と相談やアドバイス等で連携を図り、必要時に応じて個別事例検討地域ケア会議等を開催して情報の共有と問題の解決に努める。 ④認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の理解を図る。中学生向け講座についても検討する。 ⑤終活相談には、本人、家族のニーズに対応しながら、民間企業と協働し支援する。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	虐待、認知症、成年後見制度、消費者被害等の相談に対し、権利擁護の視点から迅速に丁寧に対応することを目指す。社会福祉士を中心として行政等関係機関との連携を図る。
	具体的な取り組み計画	①若葉区内あんしんケアセンター社会福祉士を中心に、ソーシャルワーカー連絡会を開催し連携と専門知識の向上を目指す。 ②5センター合同で東警察署との情報交換会を開催する。 ③千葉市高齢者虐待防止マニュアルに沿って、関係機関と対応する。 ④消費者被害を防止するため、情報の把握、地域住民、介護支援専門員に向け情報提供を行う。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	関係機関との連携体制の構築・強化を図り、介護支援専門員に対する支援を行い、各レベルでの地域ケア会議を開催することで支援の充実、地域包括ケアシステムの構築に努める。
	具体的な取り組み計画	①5センター合同での若葉区地域ケア会議を開催し、ネットワークの強化を図る。 ②5センター合同での定例地域ケア会議は毎月第3火曜日に開催し、地域課題の検討、情報共有を図り、地域ケア会議としての役割を果たすようにする。その他自立促進ケア会議、年度末は若葉区高齢者保健福祉相談ネットワーク会議とする。③在宅医療・介護連携支援センターの支援を受けながら多職種連携会議を開催する。④各地区の地域ケア会議開催時は積極的に参加する。⑤生活支援コーディネーターとの連携を強化し、社会資源、資源開発等の情報を積極的に活用する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	行政の一般介護予防事業を地域に紹介・推進し、普及啓発活動に努める。地域自主サークルで行う体操教室の活動や、生活支援コーディネーターの情報収集、シニアリーダー体操教室、ボランティア団体等多様な介護予防事業活動を支援する。コロナ禍のなか、高齢者の健康増進・フレイル予防の取り組みが進むよう、関係機関と連携する。
	具体的な取り組み計画	①総合相談や介護予防ケアマネジメントに行政の一般介護予防事業の広報活動を行う。②シニアリーダー体操教室の支援や地域住民への広報活動を実施する。③地域の体操教室2か所月2回をあんしんケアセンター都賀と合同で支援する。④区民祭り、都賀コミュニティー祭り、都賀いきいきセンター祭り等で広報活動に努める。⑤生活支援コーディネーターの情報から必要な情報が適宜提供できる体制を整える。⑥若葉区あんしんケアセンターと行政の看護職会議に参加し、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について連携する。

令和4年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター千城台
担当圏域 地区概況及び 地区課題		・圏域は①モノレール沿線や御成街道沿いの地域は人口密度が高く、圏域総人口の9割が居住、②郊外の更科地区は田畑が多く農業が盛んだが人口密度が低く、高齢化や人口減少が進んでいる地域に分類される。 ・圏域総人口、高齢者人口ともにここ数年は減少傾向だが、モノレール「千城台北駅」「小倉台駅」周辺は住宅が整備され人口流入が進み、平成15年度と平成30年度の比較で夫々、年間約7万人、約11万人の駅利用者が増加した。 ・モノレール「千城台駅」は上記期間の比較で、年間利用者が約18万人減少、通勤通学でモノレールを利用する世代が激減、令和2年以降に小学校5校が3校に再編される等、少子高齢化が顕著となっている。 ・地域課題は、①圏域内に市営住宅1,683戸、県営住宅1,837戸が存在、経済面を含めた課題が複合化していること、②令和2年9月の圏域介護保険認定率が20,2%と同年の千葉市認定率の17,3%より高く、介護予防活動の普及啓発や実践が必要なこと、③75歳以上の単身高齢者割合が19,2%と高く、コロナ禍で外出機会や交流機会の減少により、社会的孤立や認知症、うつ等のリスクが高くなっており、感染防止に配慮した継続的な地域活動が必要なこと。
	活動方針 （総合）	・多様化、複合化する総合相談に対応するために、包括3職種が中心となり関係機関と連携を図りながら適切な支援を行い、個別課題の解決を図りつつ、地域包括ケアシステムのさらなる深化を図る。 ・コロナ禍における地域活動の縮小、フレイルといった現状に対し、地域住民が介護予防や健康づくりに関心を持つことで、積極的な自立支援、重度化防止を促す取り組みを行う。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	コロナ禍の長期化による社会や家族環境の変化に伴う利用者個々のニーズを明確にし、共に目標設定を行い、自らの選択により、必要且つ適切な予防サービスが効果的に提供され、地域の中で自立した生活が継続できるよう支援を行う。又、社会参加・生きがい作り等にも配慮し、自立支援に資する介護予防マネジメントが目指せるよう、行政・生活コーディネーター・地域住民との連携を図る。
	具体的な取り組み計画	随時コロナ感染等による社会や家族環境の変化による利用者の心身状況を確認し、閉じこもりや心身機能の低下に注視しつつ支援を行う。利用者自身が健康増進や介護予防についてのセルフマネジメント能力が高まるよう、必要な情報提供や支援を行う。地域の通いの場等の活動状況は、直営・委託担当の予防サービス計画作成者間で随時情報共有を図る。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	買い物に來た方が気軽に立ち寄り相談しやすい雰囲気や心掛け、自助努力を支援しつつも必要に応じて医療・介護・福祉等のフォーマルサービスや地域の社会資源との橋渡しが行えるよう、相談員同士の意見交換・情報共有等を行うことで自己研鑽の機会を確保し、関係機関との連携が円滑に行え支援の継続性を保てるよう努める。 地域住民が安心して住み慣れた暮らしが継続できるよう地域の社会資源の把握をし必要な資源づくりをお手伝いする。
	具体的な取り組み計画	・若葉区内の相談員連絡会の開催方法を見直しオンラインの活用とコロナ禍での顔の見える連携づくりを行う。 ・多制度を横断し柔軟に個別ケースに対応できるよう、障害・医療等の個別勉強会の開催も視野にいれる。 ・社会資源の活動促進ができるよう進捗を把握しつつ、必要な資源の情報提供等適宜行っていく。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・関連機関や地域住民を対象に認知症の正しい理解と対応の啓蒙・普及活動を行う。認知症になっても住み慣れた地域で役割や生きがいを持ち安心して暮らせる街づくりを目指す。 ・成年後見制度や消費者被害についての周知活動を行い、住民の権利擁護に対する意識を高める。 ・権利侵害の発見時は速やかに状況を把握し行政機関と連携し対応する。
	具体的な取り組み計画	・地域住民や学生等に向けた認知症サポーター養成講座を開催し（年3回以上）、認知症に関する正しい知識と理解を広げ、さらに活動の場へとつなげていく。 ・地域住民や関連機関にむけて成年後見制度や消費者被害防止の研修やリーフレットを活用する。また、法律関係職種との連携に努めます。高齢者虐待の予防・早期発見、対応できるよう関係機関との連携を強化する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・担当圏域内の介護支援専門員のケアマネジメント・アセスメントに関する資質の向上、及び関係機関との具体的なネットワークを構築に向けた支援を継続する。 ・地域での生活支援を包括的に行うために、多機関・多制度・多職種との具体的な連携イメージの構築やインフォーマルサービスなどの情報の提供による世帯包括的な支援環境の構築を行う。
	具体的な取り組み計画	・主に圏域内の介護支援専門員を対象とした連絡会を定期的に開催し、事例検討、研修会、情報交換を行い、具体的連携事例の提供を通じて普段の居宅介護支援業務に対して即応性や実効性の向上を目指す。 ・センター内の他職種が行っているソーシャルワーカーとの連携時における流動的な役割の確認や、介護者のレスパイトと心身の健康の維持などに寄与できるように介護予防等の情報発信を連絡会を通じて積極的に行う。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	コロナ禍が長期化する中、地域の高齢者がフレイルに陥らないよう積極的に介護予防に取り組むことが出来るよう、セルフケア・セルフケアマネジメントの知識の普及啓発に努める。そして、いきいきと生きがいを持って生活を楽しんでもらえるように、活動・活躍できる場の提供や発掘・支援に努める。 また、地域・住民全体で介護予防への取り組みが継続されるよう、連携強化・育成及び支援を行う。
	具体的な取り組み計画	地域の高齢者が閉じこもり・フレイルに陥ることのないよう、行政や地域団体と連携し、介護予防体操教室や講話会の開催など、社会参加・介護予防行動の場の提供に努め。そして地域高齢者により広く情報が行き届くよう、自治会・住民団体・民間などとの連携を深める。また、既存の介護予防活動の場に関しは、コロナ予防対策などの現状を把握し、円滑にかつ効果的に継続されるよう支援する。

令和4年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター大宮台
担当圏域 地区概況及び 地区課題		【地区概況】 ・若葉区でも面積の広い地域であり、農業が盛んで集落が点在している地域特性がある。 ・高齢化率46%を超える圏域であり、独居や高齢者世帯が多く、認知症(疑い)の方も増えている。 ・圏域内の商店や開業医が減っており、交通の利便性も良くない。 【地域課題】 ・何らかのニーズを持ってもサービスにつなげていなかったり、問題を抱えたまま生活しているケースが考えられる。複合的な問題を抱えたケースの相談が増えている。 ・買い物や通院、集いの場に出かける際に利用できる移動手段の確保が困難である。
活動方針 (総合)		・各地域における地区特性や実情を踏まえて、地域ケア会議等を通じて地域住民が抱える課題を把握し、地域の様々な関係機関と連携を図りながら、「地域包括ケアシステム」の構築・推進に取り組む。 ・在宅医療・介護連携支援センターと連携し、在宅医療・介護に関する情報収集や相談支援を行い、医療機関や介護サービス事業者等の高齢者に関わる様々な資源が協働できる体制づくりに取り組む。 ・コロナ禍においてもICT等を活用することで、他機関と連携し、会議等を開催する。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・個々のニーズに合った活動につなげ、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを実施する。 ・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対するケアマネジメントの実施にあたり、介護予防支援と一体的に提供できるよう配慮する。
	具体的な取り組み計画	・適切なアセスメントを行い、個々のニーズにあったサービスを提案する。公正・中立性を確保する。 ・若葉保健福祉センターや若葉いきいきプラザ、大宮いきいきセンターと連携を図る。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・包括3職種の専門性を活かしたチームアプローチを実践する。多職種・多機関とのネットワークを強化し、地域のワンストップサービスとして機能する。多部田町にある自主活動の場「よろず亭」での出張相談の開催に向け関係者と連携する。 ・認知症の支援困難事例に対し、認知症疾患医療センターや医療機関、認知症初期集中支援チーム、生活支援コーディネーター(認知症地域支援推進員)等と連携を図る。認知症初期集中支援チーム員会議(毎月)に出席する。
	具体的な取り組み計画	・3職種が連携し、適切に対応する。迅速対応を心掛け、複数人で関わるように取り組む。必要に応じて適切な専門機関や制度、サービス等につなげる。その後の経過を把握しフォローする。3職種で継続・終結を含めた進捗管理を行う。 ・若葉区地域ケア会議(年1回/11月)、多職種連携会議(年2回/若葉区2月・3圏域7～9月中)、若葉区介護支援専門員連絡会(年2回/5月・12月)、若葉区ソーシャルワーカー連絡会(年2、3回)を開催する。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・権利擁護の相談に対し、高齢障害支援課や他関係機関と連携を図る。高齢者虐待への対応については、「千葉市高齢者虐待防止マニュアル」に従い適切に対応する。 ・権利擁護について普及啓発を行い、高齢者虐待の早期発見や成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止につなげる。
	具体的な取り組み計画	・社協地区部会や民生委員、自治会等に向け、権利擁護について普及啓発活動を行う。 ・高齢障害支援課や成年後見支援センター、消費生活センター、千葉東警察署等の関係機関と連携し対応する。 ・若葉区ソーシャルワーカー連絡会(年2、3回)、区内センター社会福祉士会議(随時)を開催する。 ・千葉東警察署と介護サービス事業者等との情報交換会(年1回/6月)を開催する。生活安全課へ挨拶(4月)に行く。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・介護支援専門員のスキルアップを図り、お互いに相談し合える関係づくりを支援する。 ・地域ケア会議等を開催し、地域の課題分析や適切な支援を行い、さらなる関係機関との連携強化に努める。 ・自立促進ケア会議(年3回程度)、高齢者保健福祉相談ネットワーク連絡会(年1回/3月)、若葉区支え合いのまち推進協議会(年4回)、地域密着型サービス運営推進会議(随時)等)に出席し、質の向上と機能強化に取り組む。
	具体的な取り組み計画	・圏域内介護支援専門員対象の茶話会(年2、3回)、若葉区介護支援専門員連絡会(年2回/5月・12月)、研修会「ケアとケアの基礎固め」(随時)、区内センター主任介護支援専門員会議(随時)、管理者会議(随時)を開催する。 ・個別事例の地域ケア会議(随時)、圏域(地区)毎の地域ケア会議(年1回)、若葉区地域ケア会議(年1回/11月)、定例地域ケア会議(月1回程度)、多職種連携会議(年2回/若葉区2月・3圏域7～9月中)を開催する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・地域住民による自主活動が活発に行われるよう、関係機関と連携して自主活動やボランティア活動等の情報収集と活動支援を行う。若葉保健福祉センター主催の「若葉区介護予防事業に関する意見交換会」(年2、3回)に出席する。 ・認知症や介護予防に関する講座を積極的に開催する。基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用する。 ・シニアリーダーや地域活動を担う人材を発掘し、育成支援を行う。若葉区シニアリーダー連絡会に出席する。
	具体的な取り組み計画	・高齢者の集いの場「お達者カフェ」(月1回)、予防教室「元気アップOB会2班」と「にこにこクラブ」(月2回)を開催する。 ・自主サークルや認知症カフェ「ほのぼの亭」等を支援する。若葉区民まつり(11月)に参加し、普及啓発を行う。 ・認知症サポーター養成講座(随時)、認知症や介護予防に関する講座(随時)を開催する。 ・中野町での新たな集いの場の立ち上げ、多部田町にある自主活動の場「よろず亭」の活動支援を行う。

令和4年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター 鎌取
担当圏域 地区概況及び 地区課題		当圏域の高齢化率は市内で最も低いものの、高齢者人口の増加率は最も高くなっている。40代から50代の層が多いことから、今後は急速に高齢化が進んでいく。また、交通アクセスの良さ等から今後も人口の増加が見込まれている。圏域内には連帯意識の希薄化が散見される地域がある一方、従来の地縁関係が残り、住民同士の結びつきが強い地域も数多くある。人口構成や連帯意識など地域特性は様々である。こうした中で地域包括ケアシステムの構築を目指していくためには、地域特性を踏まえた介護予防や生活支援に関する受け皿、個々の生活状況に応じた住民主体の通いの場を創設していく必要がある。住民同士の結びつきを強めながら高齢者が安心して生活ができる体制の構築を推進していく。
活動方針 (総合)		①地域住民や自治会、生活支援コーディネーターなどとの連携や多職種協働による地域ケア会議を開催し、地域課題の把握に努める。 ②住民同士の繋がりによる通いの場の創設を推進し、地域包括ケアシステムの構築を目指す。 ③コロナ禍や自然災害の際にも必要な支援をスムーズに提供するため、ICTの活用にも努める。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	①コロナ禍により社会情勢が日々刻々と変動し、社会情勢が健康状態に影響を及ぼすなかで、自身の健康状態の把握、必要な情報と活動について気づきを得ることができるよう支援し、適切なサービスを包括的に提供する。 ②セルフケアマネジメント能力向上の為、適切なサービス選択と、インフォーマルサービス等を上手に活用することにより、個々の課題解決につながるよう援助をする。
	具体的な取り組み計画	①コロナフレイルを念頭に、対象者から得られた様々な情報をもとにアセスメントをし、対象者が課題解決のための目標設定をスムーズに行うことができ、併行して日常生活活動の向上、家庭・地域への参加の促進につながるよう支援する。 ②個々の課題に合わせて適切なサービスの選択が出来るように、シニアリーダー体操やサロン活動などインフォーマルな社会資源の情報を生活支援コーディネーターと連携して各関係者や対象者に発信する。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	3職種間の連携はもとより、関係機関との連携や地域住民とのネットワークを構築していく事で、医療・保険・福祉に関するワンストップの相談窓口として課題解決機能を高め、誰もが住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう支援する。
	具体的な取り組み計画	①アウトリーチの手法を用い、支援を必要とする高齢者の早期発見に努め、タイミングを逃さず適切な支援に繋げていく。 ②3職種間における相談対応の標準化と関係機関との連携、地域のネットワークの活用から課題解決を目指す。 ③高齢者が自らの生き方について考え、課題解決に向けた自発的な取り組みを進められるよう、終活に関するノウハウを持つ民間企業と公開講座の開催などを協働し、多様化するニーズに対応していく。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	①虐待の防止に努めるとともに、虐待事例については、早期発見・早期解決を目指す。 ②成年後見制度や日常生活自立支援事業について周知を図り、必要時の支援につなげる。 ③消費者被害や詐欺被害を防止するための注意喚起を行う。
	具体的な取り組み計画	①高齢者虐待の予防・早期発見のため、関係機関との連携を推進する。 ②成年後見制度利用促進計画についての理解を深めるとともに、制度を必要とする方が適切に利用できるよう市長申立てについても高齢障害支援課と連携を図りながら対応していく。 ③消費者被害を未然に防止するため、地域住民に限らず、高齢者を支援する介護保険事業所等にも情報発信を行う。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	①医療・介護及び多様な関係機関との連携を強化し支援体制の充実を図ることにより、高齢者が住み慣れた住まいで生活を続けられるよう支援する。 ②介護支援専門員の抱える課題やニーズの把握に努め、介護支援専門員同士のネットワークを強化し、包括的・継続的ケアマネジメントが実践できるよう環境を整備する。
	具体的な取り組み計画	①関係機関及び関係者とのネットワークを構築、活用し、課題解決に向けた支援体制をつくる。 ②地域ケア会議や多職種連携会議等は、対面以外にもICTを活用し会議を開催する。 ③生活支援コーディネーターと連携し、地域や介護支援専門員などに対しインフォーマルの情報発信を繋げる。 ④介護支援専門員の課題やニーズを把握し、課題解決の為に必要な事例検討会や勉強会を企画・運営する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	①元気なうちから積極的に健康づくりや介護予防に取り組むきっかけとなるように、地域に向けて広く介護予防の普及啓発に努める。 ②介護予防に向けた取り組みが自主的に実施されるように、地域活動団体への支援を行う。
	具体的な取り組み計画	①地域活動の場でいきいき活動手帳の配布やミニ講座を開催する等して、自らの健康について考えるきっかけを作る。 ②関係機関と連携し、それぞれの役割や専門性を生かして、より質の高い自主活動に取り組めるよう支援する。

令和４年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター 菅田
担当圏域 地区概況及び 地区課題		・圏域内（４町）の高齢化率は約26%と、ここ数年で大きな変化はない。特に平川町は高齢化率が40%を超え、後期高齢者は20%を超えている。面積は広いが交通手段がない。地区である。菅田町３丁目も32%と高く、同様に後期高齢者は20%を超えている。町内の多くが急な坂道になっている。２町とも高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるには厳しい環境にある。 ・圏域を東西に走るJRとそれと並行している幹線道路を運行しているバス以外に交通手段はない。生活に必要なスーパー、銀行や郵便局なども、この幹線道路沿いにある。少しでも離れた地域に住んでいる高齢者は、自力で出てくることができなくなっている。さらに幹線道路の歩道は狭く平坦ではないため、歩行器を使っても歩きにくい。ましてセニアカーは走れず、車道を利用するしかなく危険が大きいことから、利用を勧めることができない。その結果、ますます自力で移動する手段がなくなっている。 ・昨年来、訪問看護ステーションの開設が続いている。住民と医療機関との橋渡し役の強化が期待できる。 ・コロナ禍で虐待や生活困窮を含む多問題の相談が増えている。
	活動方針 （総合）	１．第２層生活支援コーディネーターと協働で、①多少不便でも住み慣れた地域で生活続けるために必要な筋力や体力を維持できるように、運動教室などを立ち上げていく。②インフォーマルサポートグループの立ち上げや拡充を支援し、生活の不便さを補える環境を整えるような活動を進める。また高齢者自身にも地域での役割を持ってもらい、自分のこととして共に活動に参加してもらう。③様々な角度から地域診断を行う。２．医療関係者や介護保険関係者との連携を深め、地域ケア会議やネットワーク会議で課題解決の糸口を見出していく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・コロナ禍であっても、閉じこもらず、その人の心身や環境などに応じて生きがいを持てるような暮らしの継続や向上を支援する。 ・通いの場などの社会資源の活用を促し、セルフケアの意識を高める。
	具体的な取り組み計画	・第２層生活支援コーディネーターと連携して、社会資源マップや見やすい資料を作成し周知する。さらにその人のニーズにあったインフォーマルサポートの活用を支援する。 ・住民の声を丁寧に拾い、第２層生活支援コーディネーターと共有する。その声をもとにニーズにあった活動を立ち上げる。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・寄せられた相談に対して的確な状況把握を行い、必要なネットワークを活用して、その人に合った支援をチームで行う。 ・高齢者だけではなく家族も支援の対象とらえて支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・地域住民や介護支援専門員に対して、「終活」などに関する情報提供の機会をつくる。 ・生活自立・仕事相談センターや障害者基幹相談支援センターなどのネットワークを強化し、多問題を抱えるケースへの支援内容を充実させる。 ・感染対策をとりながら、身近で気軽に相談できる窓口を増やしていく。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・高齢者を権利侵害から守るため、「虐待防止」「成年後見制度活用」「消費者被害の防止」を柱として、適切に対応するため関係機関との連携を強化する。 ・昨今増加している生活困窮に関する相談に対して、その課題を明確にし、的確な支援を継続的に提供する。
	具体的な取り組み計画	・緑区高齢障害支援課、生活自立・仕事相談センター、千葉市成年後見支援センター、障害者基幹相談支援センターなどと個別ケース会議を開き、包括的な支援を提供する。・緑区虐待対応連絡会に参加して、事例を通して効果的な対応策の情報を共有する。・消費者被害を未然に防ぐために、広報紙の活用や警察などと協力して住民や介護支援専門員などに注意を喚起する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・第２層生活支援コーディネーターと協働し、フォーマル・インフォーマルを問わないあらゆる機関との連携を強化し、活用する。 ・地域ケア会議や多職種連携会議を通じて、幅広い意見を取り入れたマネジメントを提供していく。 ・地域の介護支援専門員の資質向上に向けた支援を行う。
	具体的な取り組み計画	・地域ケア会議を開催する。（個別課題に対しては年３回以上、地域課題に対しては年１回以上） ・第２層生活支援コーディネーターとともに多職種連携会議を年２回開催する。（区と圏域で各１回） ・主任介護支援専門員や医療職と協力し、介護支援専門員向けの勉強会・事例検討会を開催する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・コロナ禍での社会参加のあり方を自主グループの代表者とともに検討し、閉じこもり予防やフレイル予防に取り組む。 ・地域の介護予防体操の活動を普及啓発するためのツールとして、いきいき活動手帳の配布や活用を通して、介護予防の推進を図る。
	具体的な取り組み計画	・住民主体の活動やコロナ禍でもできる体操等の紹介を広報紙で周知し、地域住民の健康意識の向上を図る。 ・長寿会、サロン、自主グループ、自治会等で介護予防を普及啓発し、可能な範囲で健康測定会を開催する。自主的に介護予防の取組みができるように第２層生活支援コーディネーターや健康課、緑いきいきプラザと連携する。 ・ほんだ貯筋倶楽部やいきいき体操等の活動やいきいき活動手帳の活用紹介について広報紙で周知する。

令和４年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター土気
担当圏域 地区概況及び 地区課題		【地区概況】 人口４４，４１７人 高齢者人口１３，３３０人 高齢化率３０％（令和３年１２月末時点） JR外房線を境に北部は旧農村地域で昔から居住する住民が多く、南部は３０年程前に開発された新興住宅地と宅地開発され４０年経過した戸建ての団地が混在する地域。 【地区課題】 ・子育て世代の転入で高齢化率が１０％に満たない新興住宅地と宅地開発され４０～５０年経過し、高齢化率が４５％を超えている戸建て団地の地域が混在しており、圏域全体に高齢化が進行している。 ・高齢化率が高い地域は単身や高齢者夫婦のみの世帯が多く、孤独死の発生や老老介護の状況が多く見られる。 ・圏域全体が交通の便が悪く、通院や買い物、通いの場等への移動に困っている高齢者が多い。 ・高齢者と同居する家族が精神疾患や障害を抱えている等８０５０問題や複合的な課題を抱える世帯の相談が増加している。 ・入院可能な医療機関が１か所しかなく、総合病院ではない為、遠方の医療機関へ入院しなければならない。
活動方針 （総合）		１．高齢化率の高い地域では複合課題を抱える事例が多いため、障害福祉や児童福祉等の相談機関も含めた関係機関や地域の関係者との連携を強化し、家族全体を支援できるよう支援体制づくりを行うとともに、地域課題解決に向けた検討や認知症施策に関する地域への働きかけ、通いの場等地域の活動団体への支援を行っていく。 ２．高齢化率が比較的低い地域では地域へ出向き、センター（出張所含む）の周知及び健康づくり、介護予防に関する啓発活動を積極的に行っていく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	①介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対し、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。 ②自立支援に資するケアマネジメントを目指し、「地域コミュニティの中での孤立や閉じこもり予防」「社会参加」「生きがいづくり」等についても配慮し、地域住民の通いの場やその他のインフォーマルサービス等も生活支援コーディネーターと連携し、個々のニーズに合わせて活用していく。
	具体的な取り組み計画	①利用対象者に対してアセスメントを実施し、住民主体の通いの場や地域のインフォーマルサービス等個々のニーズに合わせてサービスを選択できるよう情報提供し、効果的なケアマネジメントを実施する。 ②生活支援コーディネーター等と連携を図り、地域の社会資源の情報収集を行い、利用者や地域の介護支援専門員に対し、情報発信をしていく。 ③居宅介護支援事業所へ業務委託しているケースについて進捗管理及びブランチチェックを適切に行う。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	①相談者の気持ちに寄り添った丁寧な聞き取りを行い、住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続していくことができるように共に考え、適切なサービス、機関、または制度の利用につなげる等の支援を行う。 ②複合的な課題を抱える世帯が多いことから、様々な相談に対し、的確に状況を把握し、要介護者のみならず家族介護者も相談支援の対象として関わり、関係機関との連携を図り、家族介護者を含む家族全体への支援を行う。
	具体的な取り組み計画	①総合相談の事例についてセンター内で共有し、緊急性の判断や支援方針、終結を検討し、チームで支援する。 ②必要に応じて関係する様々な機関と連携し、個別ケース会議や地域ケア会議を実施し、課題解決に向けチームで取り組む。 ③民生委員や自治会等の会合等地域の関係者が集まる場へ出向き、顔の見える関係づくりを継続し、互いに相談しやすい体制づくりと、地域の統計や相談実績等について報告し、地域の現状を共有できるようにする。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	①権利擁護を目的とするサービスや仕組みを有効活用し、ニーズに即したサービスや機関に繋ぐ等適切な支援をすることで、高齢者の尊厳のある生活の維持を図る。 ②権利擁護の為に相談窓口の周知及び知識の普及の為、地域住民や関係機関に対し、「高齢者虐待防止」「成年後見制度」「消費者被害防止」等の啓発に努める。
	具体的な取り組み計画	①高齢者虐待や複合課題を抱える困難事例に関して高齢障害支援課と隔月で連絡会議及び事例検討会を行う。 ②緑区内あんしん合同で成年後見利用促進計画及び市長申立てについて年に１度勉強会を行い、職員の資質向上を図る。 ③高齢者虐待防止、成年後見制度、消費者被害について民生委員や介護支援専門員、地域の関係者や一般地域住民に対し広く啓発し、権利擁護が必要な高齢者を早期に発見、支援できるよう体制づくりを行う。 ④弁護士や司法書士等司法関係者や警察、金融機関等と年１度程度意見交換会を行う。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	①関係機関との連携体制構築・強化、介護支援専門員に対する支援等を行い、包括的・継続的ケアマネジメント実践ができるよう地域づくりを行う。 ②研修会や事例検討会を通し、地域の介護支援専門員の資質向上を図るとともに、困難事例やプラン等について相談しやすい体制づくりに努める。
	具体的な取り組み計画	①介護支援専門員が抱える困難事例への相談支援及び支援体制構築の為に個別ケース会議や地域ケア会議を実施する。 ②相談実績等統計データを活用し、地域の関係機関と地域課題の分析及び解決に向けた地域ケア会議を行う。６回/年 ③圏域の介護支援専門員に対し研修会や事例検討会をオンラインで開催する。（圏域ケアマネ研修会３回/年、圏域事例検討会４回/年、圏域主任ケアマネ意見交換会１回/年、緑区内あんしん合同での研修会２回/年、圏域の介護支援専門員と民生委員との意見交換会１回/年） ④医療と介護の連携体制強化を図るため、多職種連携会議や事例検討会を開催する。２回/年
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	①地域住民がご自身の状況を知って自分事としてフレイル予防・介護予防に取り組み、生きがいをもって生活ができるよう、普及啓発を行う。 ②感染症に留意しながら、実施可能な活動内容を各関係者とともに検討し実施する。 ③生活支援コーディネーター、緑保健福祉センター等と連携を図り、地域課題やニーズに合った住民主体の活動の場の展開継続を行っていく。
	具体的な取り組み計画	①様々な場で介護予防やフレイル予防についての普及啓発が行えるよう、映像や紙媒体等の資料作成、地域リハビリテーション支援事業を活用し、ボランティアと関係を構築・連携し、内容の充実を図る。（４か所の通いの場の活動支援１回/月、公民館等での出張健康相談会８回/年） ②いきいき活動手帳を活用できるよう、サロンやシアター等でのボランティアにその目的や内容を理解いただけるよう説明を行う。（地域のサロンへ訪問し、いきいきプラザ・センターと協働し健康測定会の実施７回/年） ③生活支援コーディネーターと協力しながら地域課題を掘り下げ地域のニーズに合った地域活動の創出等検討する。

令和４年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター 真砂
担当圏域 地区概況及び 地区課題		●独居・高齢世帯からの相談が増加している。（令和3年度※1月末時点 世帯別相談割合 独居高齢者↓32.1% 高齢世帯↑37.2% 同居↓20.6% その他↑3.2% 不明↑6.9%）※矢印 令和2年度比 ●認知症・精神・知的障害など複数の課題を抱える世帯が増え、成年後見制度等、他制度への繋ぎが必要な方及び高齢者虐待の疑いも含めた対応の増加。（成年後見制度 令和2年度 新規20名延べ324回 ⇒ 令和3年度※1月末時点 新規20名延べ301回。／高齢者虐待 令和2年度 新規10名延べ101回 ⇒ 令和3年度※1月末時点 新規9名延べ対応件数111回） ●障害の制度や法的な問題に対しての地域住民及び専門職や支援者のサポートが必要である。 ●近隣との交流・見守り体制が希薄、相談・支援先を知らないことで問題が潜在化、事態の重症化を招き易い。 ●エレベーターのない低中層住宅がおよそ80棟あり、居住する高齢者の閉じこもりや外出困難が問題となっている。
	活動方針 (総合)	●地域の課題を住民へ伝え、介護予防及び地域の見守り意識を高める。 住民の通報により、要支援高齢者が早期に発見され、住み慣れた地域で安心して暮らせるように総合相談支援、権利擁護、介護予防ケアマネジメントなど適切な支援につなげる。 ●地域包括ケアシステムの推進に向けて、介護予防講座の開催、介護予防活動団体への支援、1層生活支援コーディネーターとの連携により、地域住民や関係機関・団体とのネットワーク構築を図る。真砂圏域への2層生活支援コーディネーターの配置する。 ●在宅医療と介護、障害の情報収集に努め、複合的な課題を抱える世帯への相談支援及び連携体制の基盤づくりに取り組む。 ●介護予防、地域課題の普及啓発や会議等は、ICT環境の有無などニーズを把握した上でオンラインも含めた方法で行う。 ●自然災害や感染症のまん延などの不測の事態においても、適切なセンター運営ができるようにBCP作成に取り組む。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	①介護予防及び日常生活支援を目的に、利用者の状況に応じて、その選択に基づき適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるように必要な援助を行う。 ②「地域コミュニティの中での孤立・閉じこもり予防」「社会参加」「生きがいづくり」等についても配慮し、通いの場やインフォーマルサービスなども個々のニーズに合わせて活用する。
	具体的な取り組み計画	①千葉市総合事業の他、介護予防支援と一体的に実施すると共に、介護予防事業や住民主体のサービスのサービス、インフォーマルサービス等を活用し、地域住民のニーズに合わせたサービスを提案し利用に繋げる。 サービス提案はケアプランに位置付けた事業所ごとの割合を確認し、公正中立を徹底する。 ②住民主体の活動の場やインフォーマルサービスについて高齢者が地域活動に参加できるように、千葉市のサイト、生活支援コーディネーターのネットワークを活用し情報を提供する。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	①ワンストップの相談窓口として、医療・介護・福祉・終活に関わる総合相談機能を充実させ、多様な相談に対し、対象者及び家族介護者を含む家族全体への支援を行う。支援は「的確な状況把握」「様々な社会資源の活用」「緊急性の判断」を踏まえ、適切な機関・制度・サービスに繋げる等実施する。 ②総合相談と地域の関係団体からの情報を収集し、地域特性やニーズ・課題の把握に努めると共に、様々な関係者とネットワーク構築を図る。
	具体的な取り組み計画	①-1 新規及び変化のあるケースは朝礼で報告、情報共有を行う。緊急性の高いケースは随時支援方針を検討し、対応方針を決定する。困難ケースは地域ケア会議で情報の共有、支援方針、対応を協議する。 ①-2 保健福祉制度、地域活動や自費サービス等の情報提供、介護認定代行申請、介護支援専門員の紹介を行う。 ② 年に1回、総合相談支援の継続・終結確認及び実績を集計、地域の課題を把握する。なお、集計は、地域ごとから、内容別の集計に改める。過去5年間の内容別新規、延べ件数の推移を集計し、増加している相談内容の背景、課題を分析する。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	①高齢者虐待に対し、行政等関係機関と連携し、適切に支援する。 ②住民が成年後見制度を有効に活用できるよう、権利擁護を目的とするサービスや仕組みの周知に努める。必要に応じて成年後見支援センター等の関係機関と連携する。 ③高齢者の詐欺・悪質商法被害を未然に防止する為、関係機関と連携し、地域住民やサービス事業所に対し情報を提供し注意を促す。
	具体的な取り組み計画	①虐待（疑い）ケースに対し高齢障害支援課や警察・消防署と連携し、タイミングを逃さず適切な支援を行う。 特に関係者で虐待の認識を共有するコア会議を丁寧に行う。虐待事実のスクリーニング票を常備する。 ②権利擁護に関する研修を全ての専門職が受講する。 ③特殊詐欺、悪質商法被害を未然に防止するため警察や千葉市消費生活センターと連携し、地域住民及び関係団体に被害内容と防止策の情報を提供する。被害を把握した場合は直ちに関係機関と連携、対応する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	①高齢者への適切な支援のため、地域の関係機関や団体とのネットワークの構築・連携を図り、支援環境の整備を進める。 ②介護支援専門員に対し、支援困難事例への助言、指導を行う。 ③介護支援専門員のニーズ把握、資質の向上に取り組む。 ④地域ケア会議を千葉市の要綱に基づき「個別事例の検討」「自立支援強化」「生活援助中心型サービスの検証」「地域課題の分析及び解決」に分け、地域の状況に合わせて開催する。
	具体的な取り組み計画	①真砂地区地域運営委員会、ささえあいまご定例会、美浜区あんしん運営会議、美浜区障害者基幹相談支援センターの地域部会、美浜区1層協議体、ささえあいのまち推進協議会へ参加する。 ②支援困難事例に対し同行訪問、相談助言、関係機関とのケース会議の調整など、担当ケアマネジャーへの支援を行う。 ③圏域の介護支援専門員、サービス事業所連絡会、美浜区主任ケアマネ連絡会で研修会の企画・実施を担う。 新型コロナウイルス感染状況を見極め、オンライン開催など実施形態を考慮し実施する。 ④個別事例の検討（適宜）、多職種連携会議（1～2回）、自立促進ケア会議、地域運営委員会の専門部会（月1回）などの地域ケア会議を実施する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	①高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の為、保健福祉センター等との連携を強化する。 ②元気なうちから積極的に健康づくりや介護予防に取組めるように、介護予防に資する基礎知識・活動を周知し、介護予防活動を普及・啓発する。また住民にあんしんケアセンターの活動内容の理解を深める。 ③地域において介護予防に向けた、住民主体の取り組みが自主的に実施されるよう、生活支援コーディネーターと連携し、活動団体に対し新型コロナウイルス感染拡大防止対策、活動再開への助言などの支援を行う。
	具体的な取り組み計画	①-1 千葉市の低栄養事業への取り組みから抽出されたリスクのある住民へアプローチする。また、美浜区1層生活支援コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカーと地域ケア会議や美浜区あんしんケアセンター運営会議などの機会に連携を図る。 ①-2 あんしんケアセンター真砂に2層の生活支援コーディネーターを配置する。 ②-1 前年度配布した「いきいき活動手帳」の活用状況の調査及び手帳の普及啓発を進める。総合相談支援において、現在は生活に困っていない、介護申請、非該当となる可能性が高い方へ、基本チェックリストを実施する。 いきいき活動手帳の配布により健康づくりや介護予防への取り組みに繋げる。 ②-2 地域住民及び企業等に対し、認知症サポーター養成講座（Kids認サポ含む）を開催する。認知症地域支援推進員活動の一環で認知症サポーターステップアップ講座を開催し、認知症ケアバスの普及啓発及び受講者を地域のボランティア活動等に繋げる取り組みを行い、チームオレングの構築に参加する。 ②-3 真砂だより（仮称）の発行。 ③ 活動支援を行う住民活動のうち、休止中の3団体に対して現状把握、再開への相談助言を行う。

令和4年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター磯辺
担当圏域 地区概況及び 地区課題		【高浜・磯辺】一部を除き、低層マンションや戸建地区。ほぼ全域が住居専用地域のため、商店も少ない。戸建地区では高齢化が高く、町丁によっては50%近くになる。マンション地区では、エレベータがない低層マンションが多く、外出や地域活動などでも困難を生じることが多い。
		【打瀬】オートロックの高層マンション群。ボランティアやサークルなどの社会参加の意識は比較的高いが、気軽な声かけや見守りがしにくい、孤立化しやすい。
		【幕張西・浜田】地域住民が共有して使用できる場所が公民館のみ。そのため地域全体で連携をとりながら活動できる場所がなく、地域全体の結びつきが希薄である。自治会単位での活動になりがちで、活動の差が大きい。これは介護予防などにも大きな影響があるのではないかと推測する。
		【共通の特徴】圏域全体が埋立地で、地縁が薄い
活動方針 （総合）		・各地区の特性やニーズに合わせた地域包括ケアシステムの維持、さらなる構築へ向けて、保健福祉センター、医療機関、介護サービス事業者、民生委員、自治会、社会福祉協議会や民間事業者との連携を深め共同して取り組む。 ・地域で、住民が主体的に介護予防となる活動に取り組めるように、関係機関と連携を図る。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	介護予防支援事業に必要な相談者については、インフォーマルサービスにも十分視野に入れ、プランに位置付ける。心身機能や、活動、社会参加のバランスに配慮し、適切な目標設定を行う。 対象者の課題解決に向けた実現可能な目標設定と、介護保険サービスからの卒業も視野に入れたプランの作成ができる。
	具体的な 取り組み 計画	・総合事業では、フォーマルサービスに偏らず、種々の制度や民間サービスを利用する。 ・通いの場となりそうな場所（集会所など）の利用条件を確認しデータ化するとともに、活用を試みる。 ・地域ケア会議により、多職種の視点でプラン内容を検討する。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	・対象者と対象者を取り巻く環境に対し、複合的な課題や、潜在的なニーズを早期に把握できるよう努め、対応できるように他機関と連携をとる。 ・ワンストップ機能を果たすことができるよう、モニタリングや評価を行う。
	具体的な 取り組み 計画	・対象者を適切な機関につなぐことができるように、またつないだ後も、センター内でのアセスメント評価を定期的に行う。 ・必要に応じ、異なる専門職ペアでの訪問、相談対応を行う。 ・総合相談のデータ蓄積を行い、課題の分析に努める。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	財産を守る、虐待から守る、この2本の柱を意識しながら、対象に合わせた予防活動と適切な支援を進めていく。
	具体的な 取り組み 計画	ケアマネジャーなど介護サービス事業者も常に権利擁護の視点を持つよう啓発活動を行う。 地域住民に対して権利擁護の啓発活動を行う。 権利侵害が疑われるケースについては、多職種・他機関との連携のもと、速やかに情報収集を行い、適切に対応する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	包括的・継続的ケアマネジメント支援ができるように、環境整備を行う。また、ケアマネジャーが対象者に適切な支援ができるよう個別の相談や支援を継続していく。
	具体的な 取り組み 計画	関係機関との連携体制の構築継続。 ケアマネジャー同士のネットワーク構築。 ケアマネジャーの実践力向上に資する、研修の企画。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	住民自ら、健康に関する情報にアクセスし、介護予防に関する活動に取り組めるように支援をする。 長引く自粛生活による健康二次被害の予防
	具体的な 取り組み 計画	地域住民へ正しい健康情報の発信場所を周知する コロナ予防対策の正しい情報を発信しつつ、住民が主体的に活動できるような活動の場を新しく増やしていく。 フレイル予防の啓発 自主活動グループへ、継続活動のための支援・相談を行う。

令和４年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター高洲
担当圏域 地区概況及び 地区課題		１． 独居率が高く高齢者世帯も多い。家族等のキーパーソンが不在であったり、遠距離に在住していることで認知機能をはじめとする身体・精神症状の変化の発見が遅れ、生活や医療等に対する対応が困難となる事案が増えている。 ２． 集合住宅で占められている地域で他市、他県から移住してくる方が多く地域の資源が分からない、コミュニティをうまく活用出来ない等により「引きこもり」になっている方が多い。 ３． サービス事業者、高齢者施設が少ないことで適切なサービスに結びつけていくことが遅くなる傾向がみられる。 ４． 圏域内のスーパーが２店舗閉鎖したことで、買い物に不自由する住民が増えてくることが予測される。相談や介護申請希望が増えている中、生活支援コーディネーターを中心とした関係機関と連携を図り、社会資源の発掘や情報整理に努めていく必要がある。 ５． コロナ禍において通いの場が随時閉鎖している中、心身ともに予防活動が損なわれ、状態悪化における相談が増えている。
活動方針 (総合)		・感染予防が必要とされる中、総合相談の支援、関係機関との連携、介護予防等安全かつ有効に実施する。 ・生活支援コーディネーターとの連携を図り、地域資源の調査に努め、情報を住民に提供する事で介護予防の促進に努める。 ・事務所の来苑者の増加や建物内外での掲示板が有効活用されていることから、引き続き地域の中核機関として積極的な普及啓発に努める。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	介護予防・日常生活支援総合事業利用対象者に対し、心身の状況や生活環境を踏まえ、適切なサービスが提供出来るよう支援する。介護予防ケアマネジメントの質の向上を図り、必要とされるニーズを効果的に位置づけていく中で、総合支援事業の理解、地域資源の把握に努める。
	具体的な 取り組み 計画	・基本チェックリストの活用、適切なアセスメントによりケアマネジメントの質を高めていく。 センター内外の研修や自立促進ケア会議へ積極的に参加する。 ・委託先の居宅介護支援事業所のケアプランを含めた資料は、プラン決定の判断根拠の確認などを十分に行う。また、指導すべきケースにおいてはセンター内で共有し、センター職員の質の向上を目指す。 ・利用者の支援に必要な事業者の選定は公正中立に行い、社会資源の活用も常に検討する。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	お住まいの地域において住民が安心して過ごすことが出来るよう、相談内容に応じてどのような支援が必要かセンター内で協議し、介護保険サービス、地域の健康づくり、ボランティア活動、支え合い等総合的な支援につなげる。行政、民生委員、自治会、医療機関、サービス事業者等と連携を積極的に図り、たらい回しされることのない相談窓口となることを目指す。終活に関する相談は、専門的知識をもつ機関としっかり連携を図る。
	具体的な 取り組み 計画	・未解決ケースはセンター内の定期会議にて方針や役割を明確にしたうえで、積極的アプローチをかける。 ・どのような相談がどの地域で起きているか地域分析を行い（９月 ３月）、対応策を検討する。 ・困難事例は高齢障害支援課をはじめとする関係機関と連携を図り、解決に向けて活動する。 ・生活支援コーディネーターとの連携により社会資源の発掘、情報共有を行うと共に、インフォーマルサービスや関係機関との連携強化に努める。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	・地域住民の人権や財産を守るため、成年後見制度の利用が円滑に図れるように支援する。 ・「高齢者虐待の防止、高齢者の養護に対する支援等に関する法律」に照らし合わせ、問題の早期発見、適切な処置を行い防止に努めるための啓蒙活動を行う。 ・警察との連携により高齢者被害の情報把握に努め、素早い対応が出来る体制を作る。
	具体的な 取り組み 計画	・全職員が後見制度に携わるケースに対して成年後見制度の説明から専門機関へのつなぎ、関係機関との連携、さらには後見人がついたあとのフォロー等を実施できる体制を作る。 ・相談会が開催出来ない中、総合相談の中で随時説明を行っていく。 ・虐待事案は区高齢障害支援課や関係機関との連携を図り、早期目付タイムリーな支援を進める。 ・コロナ禍におけるサポーター講座等の要望には、安全かつ柔軟に対応する。 ・警察から地域の消費者被害の知らせを頂き、掲示、配布することで、住民への普及啓発と注意喚起を図る。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	地域の特性や状況に応じ、関係機関及び関係者とのネットワークを構築していく。また介護支援専門員が円滑に活動が行えるように現場の声を集約し、課題解決の為の支援を行う。 介護支援専門員に対し、困難ケースの相談、支援を実施していくほか、連絡会の開催、事業所訪問等により、質の向上とネットワークの構築を目指す。
	具体的な 取り組み 計画	・介護支援専門員からの相談を分かりやすく記録に残していくことで、センター職員全員が対応出来る体制を作る。（相談に対しての記録、話し合いを随時行っていく） ・ケアマネジャー連絡会においては圏域のケアマネジャーを集め事例検討会、社会資源の情報提供、関係機関の紹介等を行う。（６月 １２月予定） ・多職種連携、自立促進会議の参加を促し顔の見える関係作りを支援していく。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	介護予防の普及啓発に努め、対象者に合った予防事業への参加を促す。 介護保険等の制度内で対応できない点については、地域資源の活用など積極的な支援を進めるとともに、今後の課題解決に活かせる情報管理を行う。 高齢者対応に留まらず、自助努力によって支え合う地域の方々や介護予防が取り組める体制作りに取り組む。
	具体的な 取り組み 計画	・介護予防活動の自主サークルは、ＵＲ、シニアリーダー等の各関係機関と連携を図り、運動に固執するのではなく認知症、引きこもり、消費者被害の予防啓発など幅広い視点からの取組む。 ・地域の通い場に対し継続的支援や情報収集の為の訪問がコロナ禍により困難となっている。生活支援コーディネーターと連携を図り地域の介護予防機関との連携強化に努める。

令和4年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター幸町
担当圏域 地区概況及び 地区課題		・独居、高齢世帯の孤立化、経済的困窮、精神疾患、家族問題、権利擁護が絡む複合的な問題がある。 ・地域により見守り機能や地域活動に差があり、問題が潜在化しやすい。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、地域活動や社会生活での制限も影響し、生活不活発な状態が常態化し、地域や家族との関係が希薄になっている。
活動方針 （総合）		・新型コロナウイルス感染症対策を図るとともに、独居及び高齢世帯の見守り体制を構築する。 ・新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、潜在化し且つ深刻化しつつある引きこもり等の問題の早期発見、早期介入につなげる。 ・小さな声に寄り添いながら、ネットワークのより一層の強化を図り、更なる地域力の向上を支援する。 ・コミュニティーの少ない地域の実情を把握し、相談支援体制の充実を図る。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	前法人からの引継ぎを受けて、地域支えあい支援事業及びあんしん主催の体操教室、地域での介護予防への取り組みを行う。
	具体的な取り組み計画	①対象者に適した活動に取り組む。 ②あんしん主催の体操教室や多職種と協働した介護予防を行う。 ③委託先の居宅介護支援事業所にケアプラン及びサービス内容が適正化の確認を随時行う。 ④ケアマネジメントCの作成を行い、地域支え合い支援事業への支援を行う。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	前法人からの引継ぎを受けて、支援の硬直化を予防し継続的に支援が必要なケースをリスト化し、地域と寄り添う支援体制を整える。
	具体的な取り組み計画	①民生委員やUR、地域の関係機関と連携し支援を行う。 ②生活自立仕事相談センター、障害者基幹相談支援センターと連携し、複合的な問題を抱える高齢者の支援を行う。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	前法人からの引継ぎを受けて、高齢者が安心して尊厳のある暮らしが出来るように支援を行う。
	具体的な取り組み計画	①関係機関と連携を図り、虐待が疑われるケースについては、ケース会議を通して関係者と情報共有を図り必要な支援を行う。 ②被害の未然防止や早期発見、早期対応に繋げるため、高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害に関する周知活動及び啓発活動を行う。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	包括的・継続的ケアマネジメントの実践を可能にする支援体制を整える。
	具体的な取り組み計画	①介護支援専門員が対応している困難事例に対し、必要な支援を行う。 ②介護支援専門員の資質向上を図るための連絡会を区内センターと検討し実施する。 ③介護支援専門員と地域のネットワークを構築していく。 ④地域の実情に応じた在宅医療介護連携の推進を図る。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	①コロナ禍でも実現可能な、健康づくりや介護予防への取り組みを住民に向けて普及啓発を行う。 ②幸町1丁目の千葉ガーデンタウン有線テレビ放送局を活用して、介護予防の情報配信を行う。
	具体的な取り組み計画	①変わりゆく地域の課題とニーズを把握する。 ②介護予防教室を開催する。 ③地域カフェや住民主体の通いの場の運営に関して、必要時に情報提供や支援を行う。 ④社会福祉協議会や生活支援コーディネーターと連携を図り、地域に即した社会資源の開発を支援する。